

## 予算特別委員会記録

○開催日 令和8年3月10日 午前9時30分～午後3時35分

○場所 議場

○出席委員

5番	水野正子	委員長	11番	橋口洋一	副委員長
2番	下竹芳郎	委員	3番	辻本貴志	委員
4番	上迫正幸	委員	6番	立石幸徳	委員
7番	豊留榮子	委員	8番	味園美和子	委員
9番	禰占通男	委員	10番	平田るり子	委員
12番	吉嶺周作	委員	議長	眞茅弘美	

### 【議題】

議案第19号 令和8年度枕崎市一般会計予算

[議会費～衛生費] [労働費～土木費]

## △議案第19号 令和8年度枕崎市一般会計予算

○委員長（水野正子） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

本日から、各会計の令和8年度当初予算の審査に入ります。

審査の順序については、6日に配付いたしました令和8年度当初予算の審査順序表により、審査を進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

まず、議案第19号令和8年度枕崎市一般会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（田代勝義） 議案第19号令和8年度枕崎市一般会計予算について、御説明いたします。

別冊で提出してあります当初予算のあらましの2ページを御覧ください。

令和8年度一般会計予算の規模については、152億7,000万円で、前年度と比較して、4億4,200万円の増、率にして3.0%の増となっています。

予算規模が4億4,200万円の増となった主な理由としまして、谷原団地建替えに係る市営住宅建設事業や食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業の皆減、南薩地区衛生管理組合負担金などが減となったものの、高機能指令システム更新事業委託、消防自動車等購入事業、ふるさと納税返礼事業などが増となったことによるものです。

23ページをお開きください。

歳出予算を性質別に前年度予算額と比較して、御説明いたします。

表の下の歳出合計内訳の欄を御覧ください。

まず、義務的経費は、66億8,763万1,000円で、人件費が、令和7年度の給与改定による影響などにより5,720万3,000円の増、扶助費が、障害者自立支援給付費、子ども・子育て支援教育保育等給付費の増などにより5,244万1,000円の増、公債費が、過疎対策事業債等の元利償還金の増により4,039万9,000円の増となり、義務的経費全体では、前年度と比較して、1億5,004万3,000円の増、率にして2.3%の増となっています。

予算総額に占める義務的経費の割合は43.8%で、前年度に比べ0.3ポイント低くなっています。

投資的経費は、13億9,993万4,000円で、普通建設事業費において、補助事業費が、市営住宅建設事業、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業、小学校施設整備費などの減により、6億0,127万9,000円の減、単独事業費が、南浜館改修事業、妙見センター整備事業、種子島周辺漁業対策事業の皆減があったものの、消防自動車等購入事業、小学校施設整備費、降灰防止・降灰除去施設等整備事業の増などにより、4,144万1,000円の増となっています。

災害復旧事業費は、枠としての1,900万円を計上しており、投資的経費全体では、前年度と比較して5億5,462万円の減、率にして28.4%の減となっています。

予算総額に占める投資的経費の割合は9.2%で、前年度に比べ4.0ポイント低くなっています。

その他の経費は、71億8,243万5,000円で、物件費が高機能指令システム更新事業委託などによる増、補助費等がふるさと納税返礼事業、若者就労者支援直接支払給付金事業、学校給食費助成事業などによる増、積立金がふるさと応援基金費、庁舎整備基金費などの積立額の増などが挙げられます。

これらにより、その他の経費全体では、前年度と比較して8億4,657万7,000円の増、率にして13.4%の増となっています。

予算総額に占めるその他の経費の割合は47.0%で、前年度に比べ4.3ポイント高くなっています。

22ページは、歳出予算における目的別の前年度予算額との比較について掲載してありますので、御参照ください。

次に、歳入予算の主な増減について、御説明いたします。

21ページを御覧ください。

まず、款番号1の市税は、給与収入等の増加や企業収益の動向等を踏まえ、21億7,033万3,000円を計上しており、前年度と比較して4,723万9,000円の増、率にして2.2%の増となっています。

款番号7の地方消費税交付金は、物価上昇による名目消費額の増などを踏まえ、5億7,940万円を計上しており、前年度と比較して6,020万円の増、率にして11.6%の増となっています。

款番号9の地方特例交付金は、当分の間の税率及び環境性能割廃止に伴う減収分の全額が補填されることから、前年度と比較して1,820万円の増、率にして155.6%の増となっています。

款番号10の地方交付税は、令和7年度の地方交付税の算定結果や令和8年度の地方財政対策における臨時財政対策債償還基金費の創設などにより、41億円を計上しており、前年度と比較して1億円の増、率にして2.5%の増となっています。

このうち普通交付税は、1億円増の37億円を計上しております。

款番号14の国庫支出金は、18億6,860万5,000円を計上しており、市営住宅建設事業や自治体情報システムの標準化・共通化、小学校バリアフリー化等施設整備事業などの減により、前年度と比較して3億0,487万円の減、率にして14.0%の減となっています。

款番号15の県支出金は、9億8,183万6,000円を計上しており、降灰防止・降灰除去施設等整備事業などの増はあったものの、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業、種子島周辺漁業対策事業などの減が大きかったことから、前年度と比較して1億2,473万6,000円の減、率にして11.3%の減となっています。

款番号17の寄附金は、18億4,601万6,000円を計上しており、ふるさと応援寄附金について、令和7年度当初予算額より2億円増の18億円と見込んだことから、前年度と比較して2億円の増、率にして12.2%の増となっています。

款番号18の繰入金は、17億5,733万円を計上しており、当初予算編成時における財源不足を補填する財政調整基金繰入金は前年度に比べ2億円増の5億5,000万円とし、減債基金繰入金は、令和6年度及び7年度に普通交付税措置された後年度の臨時財政対策債の償還費分を取り崩して公債費の財源としたことなどで、3,067万9,000円の増となり、また、ふるさと応援基金繰入金は9,556万3,000円の増などとなったことから、前年度と比較して3億1,650万7,000円の増、率にして22.0%の増となっています。

款番号21の市債は、12億9,090万円を計上しており、市営住宅建設事業、南薩地区衛生管理組合の内鍋清掃センター解体事業に係る借入額が皆減したものの、高機能指令システム更新事業委託の皆増により、前年度と比較して1億3,110万円の増、率にして11.3%の増となっています。

また、ただいま説明しました以外の歳入についても、それぞれ見込み得る額を計上しています。

次に、2ページに戻っていただきまして、3の財源構造の一般会計を御覧ください。

自主財源は、62億2,234万円で、寄附金や繰入金などの増により、前年度と比較して5億7,227万5,000円の増、率にして10.1%の増となっています。

自主財源の歳入全体に占める割合は40.7%で、前年度に比べ2.6ポイント高くなっています。

一方、依存財源は、90億4,766万円で、地方交付税や市債などが増加したものの、国庫支出金や県支出金などの減により、前年度と比較して1億3,027万5,000円の減、率にして1.4%の減となっています。

依存財源の歳入全体に占める割合は59.3%で、前年度に比べ2.6ポイント低くなっています。

また、一般財源は、78億1,770万3,000円で、繰入金などが増となったことにより、前年度と

比較して4億4,921万5,000円の増、率にして6.1%の増となっています。

一般財源の歳入全体に占める割合は51.2%で、前年度に比べ1.5ポイント高くなっています。

特定財源は、74億5,229万7,000円で、市債などが増となったものの、国庫支出金、県支出金などの減により、前年度と比較して721万5,000円の減、率にして0.1%の減となっています。

特定財源の歳入全体に占める割合は48.8%で、前年度に比べ1.5ポイント低くなっています。

3ページと4ページには、歳入の構成比、及び歳出の目的別、性質別の構成比について、それぞれグラフを用いて表示してありますので、御参照ください。

続いて、5ページから19ページまでは、当初予算の主な施策の内容を議会費から予備費まで、款ごとに整理してあります。

令和8年度の新規事業については、コメ印を付してあります。

次に、24ページをお開きください。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について、令和8年度当初予算分を掲載してあります。

地方消費税交付金の社会保障財源化分の収入については、3億1,530万円を見込んでおり、社会保障施策に要する経費は41億0,575万7,000円となっており、前年度より8,655万3,000円の増、一般財源で1,326万6,000円の増となっています。

25ページから27ページまでは、本市の財政規模の推移、国の予算の推移、地方財政計画の推移について、それぞれ掲載してありますので、御参照方をお願いします。

以上、概略御説明いたしました。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（水野正子） ただいま説明がありました。委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

#### [議会費～衛生費]

○委員長（水野正子） まず、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

予算書の43ページから89ページまで、あらましの5ページから11ページまでとなります。

それでは審査をお願いいたします。

○2番（下竹芳郎） あらまし5ページの総務費、公用車のマイクロバスの更新です。総務費の公用車更新です。1,400万円というのは、車両代だと思んですが、最近車の値段も高くなっているんですが、1,400万円はちょっとマイクロバスとしては高いのかなという気もするんですが、グレードアップした車なんですかね。

○総務課参事（平田寿一） 今回、購入を予定しているマイクロバスですが、現在ある市役所のマイクロバスの更新になります。金額が高いというお話もあったんですが、リフト付きのマイクロバスとなっております。

○2番（下竹芳郎） リフトの使用目的は何ですか。

○総務課参事（平田寿一） 市内の生徒で車椅子を使用されている方がいらっしゃることで、それからいろんなイベントでもシャトルバスで使う機会もあったりするんですけども、そういったときに、やっぱり車椅子の方もいらっしゃる。あと、研修等で使うとき、そういった方もいらっしゃるということで、そこを想定してリフト付きとしております。

○2番（下竹芳郎） 昨年度ですかね、立神中学校にも、障害のある生徒が入学するということで、エレベーターを設置したというのがありますね。

今回、車椅子を載せられるマイクロバス購入。どんな人にも優しいまちにちょっと近づいているかなという気がするんですが、それは、結局、何人乗りのマイクロバスになるんですか。

○総務課参事（平田寿一） 運転手を含めて22名乗りになります。

○2番（下竹芳郎） それは今ある日産リーザの買換えということですね。車を下取りに出すの

か、公売にかけるのか、どちらですかね。

○総務課参事（平田寿一） 今考えているのは下取りを考えております。

○2番（下竹芳郎） それはいつぐらいに納車されるんですか。

○総務課参事（平田寿一） 新年度に入ってできるだけ早い時期に入札を行い、リフトを付けた  
り特殊な車両になりますので、できるだけ早い時期に購入をしたいと考えております。

○2番（下竹芳郎） その下取り車の年式とか走行距離はわかりますか。

○総務課参事（平田寿一） 平成21年6月に登録している車両ですので、16年と9か月ぐらい  
が経過をしております。走行距離についても17万2,000キロ走っております。

○2番（下竹芳郎） 分かりました。もう一台のマイクロバスの年式はわかりますか。

○総務課参事（平田寿一） もう一台福祉バスがあるんですけども、これも同じく29人乗り  
のマイクロバスになっております。

初年度登録が平成21年12月ということ、それから走行距離は12万3,000キロ走っております。

○2番（下竹芳郎） そしたら、もう一台もそのうち買い換えるという話ですよ。

○総務課参事（平田寿一） 今のところは、そこまで故障も多くありませんので、大事に使って  
いきたいと考えております。

今回更新するマイクロバスは、近年、故障がたび重なって、途中で走れなくなるときもあつた  
りしたんですけど、幸い市内を走行中にそういう現象が出ていたということで、遠方でそういう  
ことがあると大変ですので、今回更新してできるだけ早い時期に対応したいと考えています。

○2番（下竹芳郎） そういうことがあれば、買い換えたほうが得策かなと思います。

行政視察で特定第3種漁港の三崎港のある三浦市に行ってきました。三浦市の公用マイクロバ  
スが観光地や特産品の写真をラッピングしたバスでした。相当目立っていたんですが、恐らく施  
工費なども高額で、費用対効果もどうかなと思うんですが、そういうことをしてまちの広報をし  
ているところもあることを紹介しておきます。

○6番（立石幸徳） 私はあらましの5ページですけどね。15総務財産管理費で幾つかお尋ね  
しますけど。まずこのLED化、これは本市の全体的な施設、教育委員会あるいは病院、南浜館、  
LED化の全体計画みたいな年次計画はあるんですか。

○総務課長（山口太） ただいまお尋ねがありました庁舎等の全体的な整備計画はございません。  
2027年に蛍光灯の生産が終了するということもございまして、今回、庁舎あるいは各施設にL  
ED化の整備をするということで、今回全体的に予算をお願いしているところでございます。

○6番（立石幸徳） 今度の議会で過疎地域の過疎計画のちょうど切替えがあつて、そして、総  
務文教委員会でもこれもまだ議案で採決をしていないわけですけども、今出されている庁舎のL  
ED化、これは過疎債を財源としては使えるようになっているわけですね。

過疎債の過疎計画を、また審査の中では、近いうちに見直すということでしたので、その見直  
しのときに、他のこの本庁舎だけじゃなく、ほかの本市の施設もLED化の計画は上がってくる  
んじゃないんですか。

○財政課長（田代勝義） 来年度のLEDの更新に向けては、予算のあらましにもありますが、  
老人福祉センター、給食センター、そのほか更新事業について、それぞれ記載しています。

○6番（立石幸徳） よく聞き取れないんですけどね。あらましには載っているけど……。

過疎の議案を審査するとき、スケジュール的に急に計画をつくらんといかんようになったと  
担当者が説明したわけですよ。そしてまた、きちっとした計画を出すように、変更するように考  
えていますということですから、その過疎計画にこのLEDをする場合は載せていかないと、財  
源が出てこないですよ。

○財政課長（田代勝義） 今申し上げたLED更新事業の財源については、過疎債ではなく、脱  
炭素化推進事業債を予定しているところです。予算書の7ページにもありますとおり、脱炭素の

起債を充てる予定です。

○6番（立石幸徳） 今度の本庁舎もだけど、病院なんか過疎債がつくような考えをお持ちじゃないんですか、市立病院。今日は病院は来ていませんけどね。要するに、本市全体の公共施設の中で、もう既にLEDの対応がなされているのはどこですか。

○総務課長（山口太） 庁舎のLEDの整備状況を申し上げますと、本館1階の来庁者が多い部署です。市民生活課、税務課、健康・こども課、福祉課、あとは西別館の1階水道課、農政課、2階で申し上げますと財政課の一部、あるいはこの議場の整備が終了しているところになります。

LED化は、先ほども申し上げましたように2027年末に蛍光灯が製造中止になるということ、また電気料金の削減、あるいは今の照明器具が下り下げ式の照明器具になっているところが多いと思います。

地震等が発生したときに落下防止と申しますか、防災上の効果ということも得られると思いますので、そういったことで今回予算をお願いしたところでございます。

○6番（立石幸徳） そうしますと、この今度出されている庁舎LEDの改修工事はどこをするんですか、この庁舎内の。さっきの総務課長の説明ではもう庁舎は結構あちこちやっているような感じじゃないですか。あとどこをするんですか。

○総務課長（山口太） 先ほどLED化の整備が終わっている部署を申し上げましたけれども、その他のところ全て、廊下も含めて全てLED化をしようということで予算をお願いしております。

○6番（立石幸徳） その他って言われても、我々はぴんどこないんですけどね。具体的にはどこですかその他に入るところは。

○総務課長（山口太） 1階は、先ほど申し上げました部署については整備が終わっておりますが、あとの済んでいないところを1階で申し上げますと、会計課ですとか、あるいは西別館で言えば長寿介護課ですとか、あとは2階については議場あるいは財政課の一部が整備が進んでおりますので、その他のフロア、廊下を含めて全てということでございます。

○6番（立石幸徳） 本庁舎もですけど、本市全体のこの公共施設のLED化という意味で、年次計画みたいなものを作って対応していくべきじゃないんですか。本庁舎以外の施設のLED化はどうなっているんですか。

○教育総務課長（高山京彦） 学校施設の教室等については、現在蛍光灯を使用しておりますけれども、器具の不良等が発生しましたり、校舎の全体的な改修が必要となった場合にLEDに順次、交換はしております。ただ、先ほど総務課長が言われましたように、2027年末に蛍光灯の生産が終了するというので、学校施設のLED化の計画もこれは国の交付金事業に該当しますので、そういったものを視野に入れて今後計画はしていけないとイケないと考えます。あと、体育館と武道場については、全校LED化に改修済みでございます。

○6番（立石幸徳） 議会にも、年次的にどういう形で、今2027年という一つのめどというか区切りがあるわけですのでね、きちっと全般にわたって対応できるものを示していただきたいとお願いしておきます。

それからもう一点、下の農業委員会の事務所移動、これも1,000万円ぐらいの予算になっているんですが、これは施政方針の中では、今の農業委員会の場所を、農政課の横の水道課が使っている電算のスペースに持ってくるという施政方針で説明があるんですよ。

今の農業委員会を水道課の電算室の後に持ってこなければならぬ必要性というか事情はどういうことだったんですか。

○農業委員会事務局長（永江靖博） 法や制度の改正によりまして、農業委員会と農政課の業務がこれまで以上に密になってきております。それに伴いまして、市民の方々、農家の方々が相談や申請に来られた際に、1件の案件であっても、農政課、農業委員会双方の事務所に足を運ばな

いといけないといったケースが増えてきております。

そういった点を改善するために、市民サービスの向上の一環として、同じフロアに、近い部署に事務所があったほうがいいのではないかとということで予算計上させていただきました。

○6番（立石幸徳） これも簡潔で結構なんですけど、その法とかいろんなものが農業全般について改正が出されてきて、農政課と農業委員会は隣にないといけないというのは、具体的にはどういった事例があるんですかね。それをお尋ねしておきます。

○農業委員会事務局長（永江靖博） 2つほど例を挙げますと、農地中間管理事業という制度が採用されるようになっております。この中で、補正の予算特別委員会でも農政課長から説明がありました地域集積協力金、公民館や環境保全会等が行う事業ですが、交付については農政課で実施すると。農地の貸借に関する事務については、農業委員会でやることとなっております。

また、最近の傾向で、農地を太陽光の蓄電施設に転用したいという相談が相当数出てきております。転用については、農地の転用のほか、場所によっては、農政課が定める地域振興計画、この計画からの除外あるいは用途の変更などが必要になってきます。

そういった件で、双方にまたがる業務が増えてきているところです。

○9番（禰占通男） 先ほどのLED化について、器具の中のコンデンサー、相当お金がかかると思うんですけど、これについては予算1,400万円の中で幾らぐらいになるの。これ入っているんですか。

○総務課長（山口太） 建築係の担当の職員が来ておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○9番（禰占通男） 前、妙見センターを換えたときに相当なお金が計上されとったような記憶があるので、その担当が来たらお願いします。

○12番（吉嶺周作） あらましの5ページの危険空家等対策経費が前年度より2倍ほどに大きくなっているんですが、これは何棟分を8年度は見込んでいるんでしょうか。

○総務課参事（平田寿一） 令和8年度は、45棟分を計画しております。

○12番（吉嶺周作） この7年度の660万円が予算でしたけれども、このときは何棟分見込んでいたんでしょうか。

○総務課参事（平田寿一） このときは20棟を予定しておりました。

○12番（吉嶺周作） ここ5年ほどで解体費用がもう1.5倍になって5年ぐらい前までは100万円で済んでいたものが150万円ぐらいになっているんですけど、その予算の補助金といいますか、その見直しとか検討なされたんですか。上限30万円でしたっけ。その辺をもう少し上限を上げるとかそういうところは検討をしたんですか。

○副市長（本田親行） 危険空き家の解体ということで、本来所有者が責任を持って行うべきものでありますが、市民に及ぼす影響というのもございますので補助金を出すことによって、事業促進を図ろうとするものでございます。

委員からもありましたけれども、当初予算に計上した件数では不足し、毎回のよう補正予算で計上するような状況がございます。

物価高騰ということも踏まえて全体の中でも協議したんですが、現在の物価高騰の影響を受けているのはこれだけではないということに加えて、先ほど促進するための補助ということで申しましたが、状況的に今の補助で促進が図られているという判断の下、今年度については、補助金の増額を行うという結論には至りませんでしたので、今後、推移を見ていきたいと思っております。

○12番（吉嶺周作） 実際、これだけ解体費用が上がれば、危険空家と判断されても予算が足りないというか、本人が手をつけられない場合もあると思うんですが、現在、本市には危険空家に認定されている棟数は何棟ほどあるんですか。

○総務課参事（平田寿一） 2月末現在で112棟となっております。

○12番（吉嶺周作） そこで8年度予算は45棟の申請があるってことですか、今の時点で。

○総務課参事（平田寿一） 確定ではございませんで、近年の推移を見て45棟を見込んでいう形です。令和3年から解体が大分増えてきておまして、年間30棟ぐらい解体が出てきております。そして、令和6年については47棟、今年度については53棟という形で申請が来ておりますので、新年度については、45棟を見込んで組んだところです。

○12番（吉嶺周作） 今後また補助金の上限の増額も検討していただきたいと思います。

それから、その下の空家等対策事業が本年度は減額されて、昨年調査をしたということですかね。そうすると、本市の空き家の調査結果はどうだったんでしょうか。

○総務課参事（平田寿一） 今年度、その実態調査を行っております。最終的な空き家と思われる建物については、1,146棟という結果が出ております。

この調査については、委託先でありますゼンリンが持っているその空き家の情報、それから市が持っている空き家の情報、そして、それをもとに市内を回る中で、空き家と思われる空き家、そういったところを約2,100棟調査して1,146棟という結果が出ております。

あくまでも外観目視、公道からの目視ということですので、勝手に私有地に入らないようにして、そういった空き家と思われるところを調査しております。

ですので、この1,146棟が空き家なんだと確定ではなくて、もしかしたら目視ですので、ほかにも幾らかはあるかもしれません。

○12番（吉嶺周作） 約2,000棟しか調査してないんですか。本市には1万世帯ぐらいあるわけですよ。どういった2,000棟ですか。

○総務課参事（平田寿一） 空き家と思われる数字が2,100棟ぐらいありまして、もちろん市内全域を調査しますので、ずっとローラーで回って、その中で最終的に1,146棟となっております。

なので、2,000棟しか見てないというのではなくて、全部ローラーで確認をしております。

○12番（吉嶺周作） そこで、今後移住者などが定住するときに使えるような空き家等の調査とかの項目には上げなかったんでしょうか。

○総務課参事（平田寿一） 空き家の不良度判定ということで、ランク別に分けて、損傷がない空き家とか、あるいは著しい損傷があるとか、倒壊しそうとか、そういうのをランク別に分けての調査もしております。

○12番（吉嶺周作） 今後リフォームした場合に、使えるような空き家は何棟あったんですか。

○総務課参事（平田寿一） 約700棟ありました。ただ、所有者等の意向がありますので、その空き家を貸すとか、空き家バンクに登録するとかいうのはまた別問題だと思います。

○副市長（本田親行） 先ほどの物価高騰による影響で補助の額を見直さなかったのかという御質疑に対しまして答弁が漏れておりました。

全体の検討の中で、先ほどの理由に加えまして、近隣の市町村、県内の市町村の中で補助金の額を比べた場合に遜色もなかったということも一つの要因でございますので、総合的に、県内の状況でありますとか、空き家の解体の状況等の推移を見ていきたいと考えております。

○2番（下竹芳郎） この危険空家等対策ですが、今まではずっと補正で対応してきたというのもあって、来年度は、補正もしなくていいのかなと思うんですが、この危険空家という判定はどの程度が危険空家っていう定義なんですかね。

○総務課参事（平田寿一） 国の調査基準がありまして、住宅の不良度判定という調査の項目があります。その項目に合わせてずっと確認をしていって、合計点数が90点以上のものを本市では危険空家、特定空家ということで判定しております。

○2番（下竹芳郎） ちょっと分かりにくかったんですが、例えば、大きな柱とか梁、そこまで行けば危険空家っていう判定ですかね。

○総務課参事（平田寿一） 先ほどの説明で言葉が足りておりませんでした。

建物の主要部分ですね、柱であるとか外壁、それから屋根の部分、そういったところが著しく損傷しているものが大体危険空家、特定空家と思われて結構だと思います。

○2番（下竹芳郎） もう鉄筋になると相当損傷がないと、危険空家という判定はないということですね。

○総務課参事（平田寿一） はい、そのとおりです。

○9番（禰占通男） 空き家ですよ、危険空家もひっくるめて、窃盗、おとしぐらいから相当な数に上っているみたいで、特に昨年度もこの前も県内も含めて逮捕者も出ているんだけど、その管理に対してどのような状況なのか。また、対応についてはどう思っていますかね。

○総務課参事（平田寿一） この空き家の窃盗については、県内の特定の市とか町でそういう犯罪があったということで、犯人の中に枕崎の方もいたという話は聞いております。警察とも連携を取りながら、防災行政無線で市民に対して周知・警戒を呼びかけております。

それから警察も、そういった空き家らしきところのパトロールを強化しているという話を聞いていますところですよ。

○9番（禰占通男） そういった痕跡とか、窃盗に遭った情報公開はどうなっているんですか。

例を申しますと、私の家から二、三十メートルのところ、もうそこは高齢化して、娘が鹿児島にいますのでそこに行っているんだけど、結局、住宅の状態はいいけど、住んでないということですよ。玄関のガラスを割られて入られた。

それで、私も公民館の住民たちに回覧版で回そうかと思って、日付をつけてなかったもので、警察の知っている方にもアタックして、何日でしたかねって言ったら、情報を公開しないんですよ。

私、公民館を1日何回か往復した時期があったので、そのときのをずっと追っていったら特定できて、それを地域住民に対して、空き巣に気を付けてくださいと、そういう回覧板も回したんですけど、そういった情報公開は防災行政無線でどうのこうのって話の前に、市民にはするべきじゃないんですか。今空き巣が多発しています、注意してくださいとの旨とか、どうなんでしょうか。

○総務課参事（平田寿一） そういった情報については、私たち防犯担当もしていますけど、警察の方は守秘義務で教えていただけないところです。

ただ、防災行政無線を放送するときに、例えば、「うそ電話詐欺の被害がありました」と放送するときにあったり、「そういった被害が増えているようです」というぼかした表現があったりとかするんですけども、その被害に遭われた方が被害届を出したときに初めて1件ということで被害がありましたという表現をします。

被害に遭った方が、もう被害届は出さないということであれば、「そういうのが増えています」と、そういった周知とか呼びかけぐらいしかしておりません。

○9番（禰占通男） 鹿児島県警が不祥事を起こしてすぐなわけでしょう。もういい加減してくれと私は思っているんですよ。そして、今度の選挙前も、警察から直接電話がかかってきて、用事もないのにどうのこうのって話すもんだから、こっちから一方的に電話を切ったんだけど、人の要請には応えないでおって自分たちのノルマだけ達成すればいいかと思ってですね……。

○委員長（水野正子） 簡潔にお願いします。

○9番（禰占通男） 今、大事なことを言っているの。やっぱりこれは、枕崎校区の公民館長の集まる会でも問題になったんですよ。公民館長の何名かが近くの空き家に入られたと、それも気づかなかったと。持ち主が気づかないというわけ。ほとんどが玄関からと。

それとですよ、昨年、佐賀関で大火がありました。それで原因が今日の新聞だったか、昨日の新聞だったか、空き家から出火したと。それで空き家から空き家へ移って、そして空き家は草木

が茂っとなって、それがまた隣への引火の原因になったと。総務省の調査発表が載っていました。

だから、やはりこの空き家というのは、害虫、今さっき言った窃盗の原因、いろいろとあると思うんですね。やはり管理は物すごく大事になってくるので、改めて本市も今後、どのように対応していくのか、そこを見込みでもいいですからお願いします。

**○副市長（本田親行）** 空き家対策等について、これまでも議会の中でも答弁しておりますが、適正な管理ということで、固定資産税の納税通知書に、空き家対策の補助制度でありますとか、そういったことも含めて通知をしております。また、空き家、空き巣という観点からも、注意喚起の中身を見直しまして、新年度の固定資産税の納税通知書発送のときに通知ができればと考えております。

**○6番（立石幸徳）** この空き家見回りということでシルバーセンターが事業として取り組んでいるかと思うんですけど、このシルバーセンターの事業の状況、結果報告、こういったことは当局には来てないんですか。

**○総務課参事（平田寿一）** 依頼が何件あったとかいうことは聞いてはいないんですけども、その利用の数はそんなに多くないと聞いております。

それで、今回の空き家の実態調査の中で、所有者の皆さんに意向調査をしておりますが、意向調査、アンケートですね、そのアンケートの用紙と一緒にシルバー人材センターにお話をして、空き家見回りのチラシを頂きまして、それも入れて、特に遠方にいらっしゃる方はそういった見回りもしていますのでということで紹介をさせていただいたところです。

**○6番（立石幸徳）** これは要望しておきますけど、せっかく今言われた課題・問題のための事業ですから、シルバーセンターを支援なり、そういう事業を強化していくようお願いしておきます。

6ページ、総務費の32火之神エリアの魅力創出事業委託の件で、これは当然、私も昨年12月議会でも一般質問で取り上げました。というのが、当初、民間資金、いわゆるPFI事業ということで、可能性の導入をした事業は令和5年度ですよ。そして、令和6年度末、ちょうど1年前に基本構想までは出たんですよ。しかし、この令和7年度、この件の火之神エリアの魅力創出ということでは、何もしてないんですよ。今度、8年度の予算にこの創出事業の委託っていうことで出ているわけですけど、これは、最終的にこの基本計画をつくるための事業委託と理解すればいいんですか。

**○企画調整課参事（中村浩一郎）** まず火之神保有地の利活用に関します基本構想の策定については、先ほどお話がありましたとおり、5年度繰越しの国の事業を用いまして、6年度に実施して、ちょうど1年前、構想の策定を行い公表を行ってきております。

その後、この火之神保有地の利活用に関する取組については、7年度においては、火之神公園や周辺施設、そのほかインフラ整備等の観点から、関係部署等の情報交換でありますとか、協議を行いまして、基本計画の策定に向けた検討を行ってまいりました。その中で、基本計画策定に当たってどういった手法を用いることが適切であるか、庁内で話をしながら、他市の担当者の情報または事業者から専門的な意見を伺うなど、研究を行っているところです。

今回の火之神保有地利活用基本計画の策定に係る業務においては、火之神地区の基本構想を踏まえた、非常に特色のある場所ですので、エリアの特色を最大限に生かした利活用の方向性を明らかにして、具体的な整備計画を策定することとしております。

まず、取組の目的や内容を十分踏まえた上で、計画策定に向けて、実施体制や工程を整理して、次の、幾つか業務の内容がありますけれども、想定して進めたいと考えております。

1つ目には、火之神地区の現状や関連計画を整理して、基本構想に基づいた利活用の方針を定めようとしております。

次に、基本構想のエリアにある方針でありますとか、先ほど申しました基本方針に沿って、導

入機能の具体化、こういったものを策定していきます。

例えば、アクセスであるとか、動線、こういったものを考慮した幾つかのゾーニング案を策定した中で評価をして、適切な案を選定することとしております。

その次に、具体的に整備内容でありますとか、整備手法、時期などを整理して、施設配置等を含めた基本計画をまとめていこうということで考えております。

そのほか、概算の工事費でありますとか、イメージパーツ、目に見える形での計画内容をリアルに作成して、計画の理解度の促進を図る取組を行いながら、8年度、計画の立案からも具体的な整備内容を検討しまして、視覚的な表現まで一貫して行う、そういった業務でお願いしようと考えております。

○6番（立石幸徳） いろいろたくさん言われましたけど、そういったものを全て含んだ形で、その事業委託ということで発注がなされるんですか。

○企画調整課参事（中村浩一朗） そのような内容を今後、仕様書としてまとめて、その内容をもとに新年度に取り組むこととしております。

○6番（立石幸徳） まだよく分からないんですけど、そうすると、この事業委託をして、基本計画の素案みたいなのは出てくると確認していいんですか。

○企画調整課参事（中村浩一朗） はい、そういった内容を盛り込んだ基本計画として策定をしていくこととしております。

○6番（立石幸徳） かなり重要な業務を委託するわけですけどね。そうすると、その発注する際に、いわゆる枕崎市からの要求水準といたしましうか、きちっとこの地域の魅力をつくるために、こういうものはちゃんと折り込んでくれとか、そういういろんな項目の要求も委託の発注に当たっては、公募に当たってはなされるという確認でよろしいですかね。

○企画調整課参事（中村浩一朗） これまで基本構想の策定をしておりますが、その中で市民の皆様からのアンケートでありますとか、ワークショップ、トライアルサウンディング等を行っておりまして、その中で広く市民の方々の意見もいただいているところであります。

そういったものをもとに基本構想を策定しておりますので、基本構想を踏まえた基本計画になるうかと考えております。

○6番（立石幸徳） そうすると、その仕様書はいつ頃出来上がって、いつ発注をするようなスケジュールになっているんですか。

○企画調整課参事（中村浩一朗） 委託事業者の業務としましても、なるべく年度の早い時期がよろしいかと思っておりますので、新年度の早い時期に仕様書を取りまとめて、早い段階での発注を目指してまいります。

○6番（立石幸徳） 早い時期というと、さっき私がお尋ねした要求水準の項目もきちっとまとめられているわけですよ。

○企画調整課参事（中村浩一朗） 要求水準については、基本構想の策定も既に終わっておりますので、そういった中身を踏まえた形で仕様書の取りまとめを行うということで考えております。

○企画調整課長（笹原正二） 今、参事が申し上げたとおり、基本構想はもうできております。業務の中身についても、今参事が申し上げたとおりの作業を来年度、委託事業者とともに当然、市も主体的に取り組んでいかなければならない。

基本的には市がつくる基本計画になりますので、それに対して、委託事業者にノウハウをいただきながら作業を行っていくということになります。

今委員がおっしゃるその要求水準については今年度事業者と話をしながら、情報収集を行ってきたということでございます。

今後進めるに当たって、どのように進めるかというものを考える中で、ある程度情報を取りまとめております。それを今後、委託事業に当たっての仕様書の中で要求水準にまとめていくとい

う作業になります。

その作業は、新年度に入って、4月にはもうすぐ取りかかるという形になろうかと思えます。

○6番（立石幸徳） そうすると、この期限、発注をして、次、事業者も最終的なまとまったものこの本市への回答と言えいいでしょうか、出来上がったものの最終期限はいつ頃をめどにしているんですか。

○企画調整課参事（中村浩一朗） 基本計画の策定については、新年度予算で計上させていただいておりますので、新年度末まで、8年度末までには策定ということで考えております。

○委員長（水野正子） ここで10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時48分 再開

○委員長（水野正子） 再開いたします。

○10番（平田るり子） 火之神養豚場跡地で委託をするということは、調査や計画を委託するという事なので、しっかりした内容があると思うんですが、今回、私少し分かりづらいところがあって、新たに何が具体的に進むのかというところを、私でも分かるように少し説明をお願いしたいんですけれども。

○企画調整課参事（中村浩一朗） 先ほど幾つか説明した中で、少し分かりにくかったかと思えますけれども、最初に取り組むべきことについては、エリアの基本構想でありますとか、今課題になっていることについての検討の中で方針を定めていこうということで検討しています。

その上で、導入機能の具体化、また、そのゾーニングと言いますのは、具体的にどんな施設を置くのか、どんな機能を持たせるのか、そういった検討になろうかと考えております。

そういった機能の検討を幾つか案を上げる中で、最適な案を導き出して、その機能に向けての計画策定、つまり整備内容でありますとか、整備の手法、時期でありますとか、そういった具体的な内容の検討になってくるかと考えております。

加えまして、概算事業費を導き出し、目に見える形のイメージ、そういったものをお示しできるようにするために、市として取り組み、その内容を委託していこうと考えているところです。

○10番（平田るり子） かなり前回からもこれは予算もかかっているもので、しっかりと議員にも分かりやすい、またこれから進行していく中で説明をお願いしたいということと、もう一点、委託先は前回と一緒にありますでしょうか。

○企画調整課参事（中村浩一朗） 委託先については、これから仕様書を取りまとめて、そういった形で選定していくことになるか、検討しないといけませんけれども、前回の委託先も含め、そこはまた新たな形で選定をしていくということで考えております。

○総務課長（山口太） 先ほど6番委員、そして9番委員からLED照明工事の関係でお尋ねをいただきました。私から照明工事の事業費の内訳ということで少し説明させていただきます。

全体で1,499万円予算をお願いしておりますが、そのうち庁舎本館と別館の照明関係で1,140万円程度、そして、農業委員会や選管が入っております北別館、そして、組合の書記局として使用許可を出している、マイクロバスを駐車している隣の建物、そして車庫、街灯、こちらの関係が359万円程度ということで、合計1,499万円となっております。

先ほど9番委員からお尋ねいただいたコンデンサーの関係は建設課の職員に来ていただきましたので、答弁していただきたいと思えます。

○建設課建築係長（宮田智博） 先ほど御質疑があったコンデンサー部分の金額についての御質疑について、今回の工事は、コンデンサーも含めた照明器具本体一式を取り替えるということで積算しておりますので、コンデンサー部分のみの金額は積算していないところであります。

○9番（禰占通男） 今、総務課長からありましたように当初部分が1,000万円、それともろもろで三十何万円って言ったっけな。残りがこれコンデンサー部分になるということですか。

○総務課長（山口太） 先ほど申し上げたのは、庁舎の本館と西側の別館の照明関係で1,140万円程度です。それと北別館、そして組合書記局として使用許可を出している建物、そして車庫、そして街灯、そちらで359万円程度ということで、合計で1,499万円ということでございます。

○9番（禰占通男） それ込みっていうこと、全部。処分まで込みで1,400万円ですか。

○建設課建築係長（宮田智博） 御質疑にあったその処分費等も含んだ金額となっております。

○9番（禰占通男） 妙見センターで相当お金が上がった記憶があるもんだから、それが幾らかかるのかということですよ。そうしないと、今後、学校もいろいろあったけど、そのときそのときでっていう感じなんだけど、やはり器具をつけるのは簡単だけど、今はもうコンデンサーの処分にお金がかかるから、そっちのほうが高くなるんじゃないかと、私が思っているのはですよ。

実際言ったら、公共物でなければ、LEDは変圧器が要らないわけだから、配線を直結すればもうそれで対応できるわけですよ。ただ、いずれはコンデンサーは処分しないと、永久に残ってしまうから、私は見積りするにも何でもやっぱりコンデンサーという部分を分けて、値段を上げたほうがいいかなと思っています。

○10番（平田るり子） あらましの5ページ、18庁舎整備基金積立金について、これまで1億円ずつ大体積立てだったんですけど、今回2億円になった理由を教えてください。

○総務課長（山口太） 新庁舎建設は、施政方針でも、引き続き庁舎整備基金の充実に努めながら、平成28年度に実施した本庁舎の長寿命化工事から20年が経過する令和18年度頃の整備に向けて、新年度は基本構想の策定に着手するというところで市長からもございました。

そういった方向性ということで、庁舎整備基金は、これまで1億円ずつ積み立ててまいりましたが、倍の2億円を積み立てるということで増額をお願いしているところでございます。

○10番（平田るり子） では来期も2億円でまた計上するというのでしょうか。

○副市長（本田親行） 10番委員の一般質問の中でも答弁いたしました。これから規模であったりとか、機能であったりとかを検討していくことから、現時点において事業費を申し上げることは非常に困難だということをお願いしました。財源の考え方として、これまでの世代が積立を行ってきた繰入金で半分程度、将来の世代が償還していく借入金で半分程度といったようなことを答弁いたしました。

事業費が検討の中で今後定まって来るとお思いますので、それに、今の考え方に基づいて、基金の充実を図っていきたいという答弁をいたしましたので、その考え方に変わりはないところでございます。

○10番（平田るり子） それでは、これからの高騰や将来世代に負担をかけないような、できるだけこういった計画を立てていくということで御理解していいんですか。

○副市長（本田親行） そのとおりでございます。

○10番（平田るり子） 次に6ページの27特定地域づくり事業推進事業補助についてお伺いいたします。963万9,000円計上されていますが、これはそれぞれの事業者に分配する分なのか、説明をお願いします。

○企画調整課長（笹原正二） 特定地域づくり事業協同組合員の補助金については、昨年6月定例会において、補正予算で議決いただきまして、そこから8月・9月で組合設立をされ、9月から募集を開始している状況でございます。

今年度中に2名の派遣職員を確保いたしまして、来年度4月にはもう一名確保されるということで、さらに、また事務局長も動いておりますし、複数の方と今話をしているところですので、今後その増加も見込めるのではないかとということでございます。

この補助金の額については、まず大きく2つに分けられます。1つが、派遣職員の人件費に係る分、これの2分の1について補助を行います。そして、もう一つが事務局運営費に対して、2分の1の補助を行うということになります。

その派遣人件費について、令和8年度予算については、派遣職員の予定数を4人で積算しております。その4人分の職員基本給であるとか、諸手当、福利厚生費などを組合で計上しております。その経費の2分の1に相当する額を補助金で出すということでございます。

そして、事務局運営費として600万円程度計上してございますので、その半分を計上して、おおよそ300万円程度ということで、合計が市の補助金として963万9,000円ということになっております。それぞれの事業所に対してお金を支払うものではなく、その組合に所属する派遣職員に対する人件費が補助の対象になるということでございます。

○10番（平田るり子） この事業は最初、事業者もなかなかうまくいかないという話も直接お聞きしました。これからのいい形で人数も増えてきたということで、担い手の確保に期待して、この事業に期待をしたいと思えます。

○11番（橋口洋一） あらましの12文書管理業務のところ、文書電子保存用スキャナー126万3,000円というのがありますけれども、こちらの用途についてお伺いします。

○総務課長（山口太） 文書電子保存用スキャナーについてお尋ねをいただきました。新年度に枕崎小学校の14号棟の解体が予定されております。そちらの2階の資料室2室を現在、市役所の文書保管庫としてお借りしておりますので、そちらに保管している文書でありますとか、今後、そちらに搬入予定の文書の電子化を行うためにスキャナーを導入しようというものでございます。

この業務用スキャナーは、校舎解体までの短期間での作業が必要になるということが見込まれることから、複数の課、あるいは複数人で作業ができるように、機能が異なるものを1台ずつ3台分こちらの金額になっているところでございます。

○11番（橋口洋一） 今、ガバメントクラウド化、標準化を目指しているというところで、今後、庁内の文書が電子化されるその一歩なのかなと考えてお尋ねしたところだったんですけど、今からはそういった形で電子化されていくと考えてよろしいのでしょうか。

○企画調整課長（笹原正二） 自治体情報システムの標準化・共通化において標準で20の業務を標準化・共通化していくということになっております。

その分については、様式を共通・標準化することで、全国一律のその操作性に基づく電子申請等が可能となってまいりますので、今後そういった取組が広がってくる中で電子申請であるとか、紙を使わない方法でのデジタルデータ化されることで紙が削減されていくということです。そういった意味では、デジタル化によるDXに資するものであると考えております。

全ての業務がまず紙がデジタル化されるというわけではございません。標準化される手続、自治体情報システムの標準化・共通化については、そういったある一定の標準的な20の業務についてデジタル化されるということでございます。

○11番（橋口洋一） 続いて36電算費のネットワーク管理運営費ということで7,100万円ほど上がっております。この冗長化ファイアウォール導入というのは、サーバーを別のところに置くというような施策でしょうか。

○企画調整課長（笹原正二） 詳細について、情報政策係長から答弁をさせていただきたいと思えます。

○企画調整課情報政策係長（入佐真史） ただいま御質疑がありました冗長化ファイアウォールの導入でございますが、こちらは、現在、住民情報である基幹系と呼ばれるシステムが1本になっている箇所を強化するため、冗長化を図るということでございます。

ただいま標準化の業務を進めておまして、今後、データの送受信量が増えるということで見込まれているところ、また、重要な住民情報でありますので、予備として、1つのスイッチが故障しても、予備が働いてシステム自体は停止しないように強化するための導入費用を計上させていただいているところでございます。

○11番（橋口洋一） そしたらもう一つのサブのシステムは、現在のところからまた別なとこ

ろに設置する予定、具体的にはどちらのほうに。

○企画調整課情報政策係長（入佐真史） 冗長化の2本の内容でございますが、同じサーバー内での冗長化となっております。ネットワークのルートが変更になるということで、1本が故障しても、他方でシステムが生きるということでございます。

○11番（橋口洋一） 続きまして、40、41の選挙費について。ともに来年4月に開催されますが、広さとしては同じ広さの選挙区になるんですけれども、金額が非常に多くなっているなど。以前と比べて県議会对応の分が増額されている印象がありましたので、このあたりについて御説明をお願いします。

○選管事務局長（木口屋和彦） まず、県議会議員選挙、それから市議会議員選挙については、令和9年度の選挙の想定日について先日、県の選管から、県議選については、令和9年4月11日を想定していると。それに伴い市議選は、2週間後の令和9年4月25日を想定しております。

その県議選における予算額については、支出経費が年度をまたがることから、これまでと同様に令和8年度に必要とされる選挙準備の予算と、翌9年度に必要とされる予算に分けて計上しているところでございます。

したがって、令和8年度の当初予算に限りますと、先ほど質問者からありましたとおり、前回令和4年度の予算額と比較して75万6,000円増額となっております、全体で521万6,000円ということで予算計上しております。

増額の要因といたしましては、4年前の予算と比較して、役務費内の通信運搬費用が高騰していること、それから、選挙ごとに実施してきました機械器具類の点検作業を、4年前は4月に実施しておりましたが、令和8年度3月に前倒して実施すること。あと、古い各種機器、投票用紙の交付機であったり、計数機の備品購入費の増額が影響しているところでございます。

○11番（橋口洋一） そうしたときに、市議会は4月25日想定ということで、これは全てを含まず、来年度分は来年度で計上が考えられると、そういうことでよろしいでしょうか。

○選管事務局長（木口屋和彦） 市議会議員選挙費については、8年度の3月に必要な経費を一部計上し、選挙が4月25日を想定していますので、令和9年度予算で残りの部分の選挙執行費が計上されるということになります。

○6番（立石幸徳） あらまし6ページ、民生費1社会福祉協議会運営費補助もあるんですが、7ページには食の自立支援事業、この両方合わせて、まず社会福祉協議会の現在の状況といいたいでしょうか、かなりいろいろ耳に入ってきているんですけど、市としては、社協の役員にはどなたか出ているわけですかね。理事とか評議員とか。市はどのような形で社協とは関係を持っているんですか。

○長寿介護課長（川野優治） 長寿介護課長としまして、社会福祉協議会の理事という形になっているところなんです。

○6番（立石幸徳） 現在は長寿介護課長が、社協理事と。かつては福祉課長が出て行って、社協とのつながりがあったかと思うんです。

それで今度の8年度予算を見ても、社協の運営費補助は、若干25万円ぐらい上がっているんですが、食の自立支援事業は倍になっているんですね。7年度の350万円ぐらいが、新年度700万円ぐらいと。

福祉給食はまた状況を聞きますけど、現在、社協の経営といいたいでしょうか、運営状況のことで我々に示していただくっていうか、どういう状況になっているんですかね。

例えば、香典返しももうかつてとすると非常にがた減りしているとか、社協の収入は非常に細くなってきたとかよく聞くもんですから、まずその社協全体の経営、運営、この点について教えていただきたいんですよ。

○福祉課長（平塚孝三） 社会福祉協議会の経営状況ということで、福祉課からは社会福祉協議

会の運営費補助ということで、6ページの民生費1で今年度の予算で750万4,000円ということで運営補助をしているところですが、先ほど6番委員からありましたとおり、若干、7年度と比較して増やしている部分がございます。社会福祉協議会との協議の中で、人件費が高騰している。

それと、6年度決算についても300万円程度の赤字が出ているということで、何とか運営費を増やしていただけないかという御相談を受けたところです。

7年度決算においても、人件費の積立金が社会福祉協議会で予算化されておるんですけども、6年度については、その人件費の積立金の取崩しを1,000万円程度予定していたけれども、取崩しせずに経営ができた、決算ができたということで伺っているところです。

7年度については、その1,000万円の人件費、積立金の取崩しをまた1,000万円計上しておりますけれども、それを取り崩さないといけない状況にきていると伺っているところです。

**○6番（立石幸徳）** この取崩しがいつまでできるのか、そういうのも気がかりなんですけどね。

その前に社協の役員構成といたしましょうか、理事会、評議員会、この辺の役員構成もなかなかスムーズにっていないと。

例えば、市内の社会福祉協議会を構成するに一番ふさわしい住民からの代表、こういう方々がもう役員になりたくないっていうか、あるいは役員をする人がいないと。組織自体がきちっと構成がスムーズにできているのかという点についてはどうなんですかね。

**○福祉課長（平塚孝三）** 福祉課としましては、今言った役員の成り手がいないとか、そういった情報はいただいているところでは。

**○6番（立石幸徳）** 年度が変わるから、これからいろいろ総会とか、あるいは評議員会とか、各会議が持たれると思うんですけども、その辺で役員組織構成自体が問題になってくるということは間違いのないみたいですのでね。また、明確になったときに教えていただきたいんですが。

先ほど長寿介護課からあった、今回あらまし7ページ、24食の自立支援事業が倍になったのはどういう事情ですか。

**○長寿介護課長（川野優治）** お尋ねの食の自立支援事業について申し上げます。

この事業については、福祉給食サービス事業の運営になります。福祉給食サービス事業については、利用者の負担金の収入と、一般会計から非課税世帯への扶助費及び介護保険特別会計からの委託料収入で賄われているところです。

利用者負担金は、1食当たり500円となっておりますが、非課税世帯については、1食当たり50円を一般会計より扶助しているところです。

今回、当初予算については、社会福祉協議会から提出された福祉給食サービス事業の令和8年度当初予算の計画書において、支出額6,765万円に対しまして、収入額が6,068万円であり、もうその時点で697万円の収入不足となっていたところです。

人件費や給食材料費等が大幅に上昇しておりまして、安定的な給食サービス事業を運営するために、非課税世帯分の扶助費348万5,000円と収入不足分の697万円の2分の1に当たります348万5,000円の合計697万円を当初予算に計上したところです。

参考となりますが、令和7年度の利用者負担金で賄えない不足分については、物価高騰対応地方創生臨時交付金事業によりまして、1月臨時補正において376万6,000円の予算措置を行ったところでございます。

**○6番（立石幸徳）** 最後に、説明にあった物価高騰は、昨年末の国の補正予算を受けての子供に対するものと一緒に議会にも出されたわけですね。だからそういう経過もあるけれども、いずれにしても、その見通しとして、いわゆる福祉給食は非常に食材費の値上がりも当然あるし、利用者の数もずっと推移も見の中で、今後、福祉給食の事業が好転といたしましょうか、採算に合うような感じになっていく見通しですか。

○長寿介護課長（川野優治） 福祉給食サービスは、以前も議会で答弁したかと思うんですけども、利用者数は横ばい状態にはなっておりますが、食数は減少傾向にあるところでございます。したがって、見通しとえば、市からの補填が増えていくのかなとは思っているところでございます。

○6番（立石幸徳） 福祉給食は、福祉センターから利用者に配食っていうことで届ける。実態はその配食をする運転手もなかなか見つからない。これもシルバーセンターが代わってやっているような状況。ですから、いろんなことを取り上げていきますと、この福祉給食はもう抜本的にきちっとしたその方針と、見直しをする時期、私は遅いぐらいだと思うんですけど、これ全体的に福祉給食の在り方はどう今後の方針を考えているんですかね。

○長寿介護課長（川野優治） 福祉給食サービスについては、高齢者の食の確保という観点、あともう一つは配達時の安否確認も兼ねておりますので、この事業は、長寿介護課としては続けていきたいとは思っているところです。

おっしゃるように、その今後の経営が成り立っていくのかということですが、実際物価高騰とか人件費の高騰によりまして厳しい状況がありますので、今後は1食当たりの利用者からの負担金を令和6年度に500円に改定したところでありますけれども、今後、100円上げるなりして対応していかなければならないかなとは思っているところです。

一応見通しとしましては、長寿介護課としては、この福祉給食サービスについては続けていきたいと思っているところです。

○6番（立石幸徳） 最後に、この配食、民間事業者も非常に努力して頑張って、民間の方のいろんな配食事業は広がってきているんですよ。

そういう状況もある中で、私は今度この食の自立支援事業、倍に上がったということ踏まえて、やっぱり大胆にあるいは抜本的に見直すということをお願いをしておきたいと思えます。

○4番（上迫正幸） あらましの6ページ、33番高齢者向けスマートフォン講習会の説明をお願いします。

○企画調整課長（籠原正二） お尋ねの高齢者向けスマートフォン講習会については、52万1,400円ということで予算として計上してございます。

中身については、スマートフォンの研修になりますけれども、今年度予算でお願いしております市の公式LINEの開設でありますとか、今後スマートフォンを活用した行政サービスも含め、民間サービスについても、もうスマートフォンがないとできなくなっているものもあつたりとか、様々そういった状況もございますので、高齢者の方々に対して、デジタルデバインドということで、その解消を図り、不利益を被ることがないように実施するものでございます。回数については、2時間程度の講習を年4回ということで、予算で計上しているところでございます。

○4番（上迫正幸） その講習する会場はどこを考えているんですかね。

○企画調整課長（籠原正二） スマホ教室の会場については、令和8年度は市民会館、立神センター、城山センター、別府センター、主にそれぞれの校区の地区館での開催という形になります。

○4番（上迫正幸） 1回の講師の人数は。

○企画調整課長（籠原正二） 講師の人数については、メイン講師が1名、サブ講師が1名ということで2名体制での講習になります。

○4番（上迫正幸） 講習会を開きますという市民に告知する方法はどういう方法で行うんでしょうか。

○企画調整課長（籠原正二） 基本的には、現在ある広報媒体を活用して広報する形になります。

広報紙とかホームページとか、そういったことでの呼びかけになりますが、こちらとしても、多くの方に参加していただきたいということもございますので、その広報の仕方については検討してまいりたいと考えております。

○4番（上迫正幸） 講習を受けられる人数はどれくらいを予想しているんですか。

○企画調整課長（笹原正二） 予算上は1回当たり15名を想定しているんですが、できるだけ来ていただいた方には対応できるような体制を取っていきたいと考えております。

○9番（禰占通男） あらまし7ページの7と、予算書は67ページです。67ページと68ページの成年後見制度利用支援事業、これ関連していると思いますので、一緒に質疑します。

このセンターは、そもそもどこに置くんですかね。

○福祉課長（平塚孝三） 基幹相談支援センターについて御説明いたします。

障害福祉分野において、地域の相談支援の中核的な役割を担う相談機関という機関が基幹相談支援センターでございます。基幹相談支援センターについては、障害者総合支援法に位置づけられておりましたが、令和6年4月からその設置が市町村の努力義務となったところです。

どこに設置するのかという御質疑ですが、この運営については、今、市役所の隣にあります富士福祉会が運営するまくらぎき地域生活支援センターで行うこととなります。

その事業の内容ですが、先ほど申しました障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的な相談支援や、専門的な相談支援の実施、それと地域の相談支援体制の強化の取組ということで、地域の相談支援事業者の人材育成、支援の資質の向上のための取組の支援、それとか相談支援者の専門的な助言でありますとか、研修会の企画、運営を担う場所になります。それと各関係機関との各種情報の収集、提供、連携のための取組の実施を行うと、そういった事業を行うところでございます。

それと関連して、今、7ページの7地域生活支援事業の米印がある、今、基幹相談支援センター事業の委託ということで御説明いたしましたけれども、その下の米印、地域生活支援拠点事業委託、これも関連しておりますので、併せて説明させていただきます。

地域生活支援拠点等とは、障害者等の重度化、高齢化や、親なき後に備えるとともに、入所施設や病院からの地域移行でありますとか、親元からのひとり暮らし等への移行を進めるため重度障害にも対応することができる専門性を有し、障害の特性に起因して生じた緊急事態でありますとか、地域生活障害者等の介護を行う者の障害・疾病等のため当該地域生活障害者等に対しまして、その障害者の介護を行う者による支援が見込めない事態等や、障害者等が希望する地域移行に向けた支援についての機能を担うものでございます。

この地域生活支援拠点事業についても、先ほどの障害者総合支援法に位置づけられておまして、それも令和6年4月から市町村の取組が努力義務化されているところでございます。

地域生活支援拠点等の事業については、まず相談、平時からの緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握登録した上で、常時の連絡体制を確保して、緊急事態等において必要なサービスの調整や相談、その他の必要な支援を行う機能を持った相談の事業です。

それと、緊急時の受入れ対応ということでこの事業についても、市役所の隣の富士福祉会が運営する枕崎地域生活支援センター内で事業を行うこととして、予算をお願いしているところでございます。

緊急時の受入れ対応については、枕崎地域生活支援センターは、2階部分がグループホームの機能を持っております。2階が8床グループホームの機能がありまして、そのうち1床を確保して緊急の受入れ対応を行っていくということで、今計画しているところでございます。

1階部分については、児童福祉の関係で児童発達支援センターと放課後のデイサービスの事業を行っているところでございます。また体験の機会の場合ということで、障害者支援施設や精神科の病院等から、地域移行、親元からの自立に当たって、そのグループホームの体験を行っていくという事業も計画しているところでございます。

それと、専門的人材の確保、養成等ということで、専門的な対応ができる人材の養成、その他、地域の実情に応じて創意工夫により付加する機能ということで事業を、先ほども説明したとおり、

相談支援員の研修でありますとかそれを企画して、その事業を行っていくということで計画しているところでございます。

繰り返しになりますけれども、この2つの事業については、令和8年度から社会福祉法人富士福祉会にその運営を委託いたします。説明は以上でございます。

○9番（禰占通男） 今、富士福祉会は岩戸にふじ美の里を持っているんですけど、それとの業務は全然違うということですか。

○福祉課長（平塚孝三） 別府にあるふじ美の里でありますとか、そういった相談事業所でありますとか、グループホームについては、そのまま事業は行うということで、新たに、今、千代田町の生活支援センターについては、先ほど申しました2階についてはグループホーム、1階については児童発達支援センターと放課後デイサービスの事業を行っていくこととなります。

○9番（禰占通男） 先ほども最初言ったんですけど、この68ページの成年後見制度利用支援事業、今課長から説明がありました相談支援センターでも成年後見制度の利用支援事業というのが事業に入っているんですけど、その対応というのはどうなるんですか。

○福祉課長（平塚孝三） 支援センターの事業の中においても、成年後見制度の促進に関することということで事業を取り組むようにしております。そういった相談も受けまして、障害者に関する成年後見人であれば障害福祉係で事務を取り扱っていくこととなります。

また、高齢者については、長寿介護課で成年後見制度の事務は取り扱っていくこととなります。

○9番（禰占通男） いろいろこの障害者に対しては今、課長からありましたように施設が充実していくということで安心するんですけど、今問題になっているこの成年後見制度ですよ。

高齢化がどんどん進んで核家族化、新聞等にもいろいろ出て、一番の問題はお金が必要だと。それで一度後見人になると、もう死ぬまで抜けられないと。その点についてはどうなんですかね、うちの現状としては。

○長寿介護課介護予防係長（大迫睦樹） 地域包括支援センターで成年後見制度に関する相談を高齢者に関してですが、受けておりますので、その状況について御報告いたします。

やはり成年後見制度自体は法律に基づく制度ですので、利用するためには、家庭裁判所に申立てをする必要がございます。申立てができる方、権利がある方というのが本人、配偶者、4親等以内の親族に加え、枕崎市長による成年後見制度の申立てが認められております。

市長による成年後見申立て事務を介護予防係で執り行っているところなんですけれども、全く親族のいらっしゃらない方、もしくは親族がいらっしゃっても、親族は高齢であるとか遠方にいらっしゃるとか、現実的な支援が困難な方について、市長による成年後見申立て事務を執り行っております。

最近相談の傾向として増えてきているのが、子供はいらっしゃるんですけども、高齢者の方が施設に入所していたりとか、病院に入院していると、判断能力がなくて、その親御さんの定期預金を入院費、施設の入所費に充てたいんですけども、親御さんの意思疎通が困難なために定期預金が解約できないということで、銀行から成年後見制度の利用を勧められて、相談に来られるという件数が増えてきております。

ただ、9番委員がおっしゃいましたとおり、成年後見制度、現行の制度では、1度成年後見人が選任されてしまうと、基本的にはその方がお亡くなりになるまで支援が継続するということがあって、なかなか定期預金の解約のみを理由として、成年後見制度を申し立てるというケースはほとんどありません。

今、国で限定的な事由をもとに、例えば定期預金の解約をもとに成年後見人の申立てをしたならば、その定期預金の解約する事務が滞りなく終わった際には、もう成年後見人としての役目を終えるという制度改正に向けて今検討されている状況ですので、地域包括支援センターとしてもそのような国の動きについて注視しているところでございます。

○9番（禰占通男） ちなみにこれ、司法書士か弁護士か、そこら辺がほとんどこの後見人となるんだけど、この月の報酬というのはどうなっていますか。

○長寿介護課介護予防係長（大迫睦樹） その後見人に支払われる報酬の額は、家庭裁判所が決定します。

以前は、後見人の報酬については、被後見人となる方の管理する財産の額によって決められていたということなんですけれども、昨今は後見人の人件費の高騰とかもありまして、最終的には家庭裁判所が決定するんですけれども、以前に比べると、後見人に支払われる報酬の額というのも、徐々に上がってきていると聞いております。

○9番（禰占通男） 今、担当課からもありましたように、高齢者が高齢者施設に入って、お金はあるんだけど払うに払えない、それで銀行も変わってきてですよ、元気なうちというのじゃないけど、銀行と取決めをしてどうのこうのその入院費分に対しては、銀行は親族、配偶者等に対して支払われるというそういうことも新聞等にも載ったことがあったんですけど、今それについては、現状として、この枕崎の銀行としての対応は分かりませんか。どこそこは対応しているけどどこそこはしてないとかそんな感じで。

○長寿介護課介護予防係長（大迫睦樹） 一部の銀行で家族信託とかいろいろな制度はあるようなんですけれども、実際にそういった制度を銀行と契約をされて使っている方の実情は、申し訳ございません、こちらで把握しておりません。

○9番（禰占通男） 難しいもので、実際親を看た人にしか分からないんですよ。私も友達の親を看た奥さんから聞いたんですけど大変だよと。もう早く元気なうちに対応しとかんと、結局自分のお金を全部出さないといけないということですね。そういった面も、先ほど高齢者スマホ教室もあったけど、私はそれ以上に大事じゃないかなと思っております。要望しておきます。

○委員長（水野正子） それでは議会費から衛生費まで、まだ質疑のある方は手を挙げてください。——ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（水野正子） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

○3番（辻本貴志） あらましの6ページ、29地域おこし協力隊推進事業についてお尋ねします。昨年度予算は5人分だったんですけど、今年度3人分になっているということで、いろいろ議会の中でも出てきていますが、応募している人が少ないことや、採用になかなか至らないことが理由になって削減ということになっているのでしょうか、お願いします。

○企画調整課長（笹原正二） 地域おこし協力隊については庁内で様々、紹介いたしまして、その分野において、必要となる地域おこし協力隊が、採用の必要があれば募集をかけて、そして面接をして採用に至るという流れになります。

これまで南浜館の推進でありますとか、観光の推進であるとか、そういった募集も行っておりましたが、採用に至らなかったという経緯もございました。

現在、2名の地域おこし協力隊員が活動しております、地域おこし、空き家対策に関する活動をしている協力隊が1名、そしてスポーツの推進に関する協力隊が1名ということで、今既存の2名プラス令和8年度には、観光振興に関する協力隊1名ということで1名の募集をかけていくという状況であります。

地域おこし協力隊の導入については全国でもやはり応募に対して、なかなか思うようにいかないという状況がございます。

その中で、様々な募集方法についていろんな事業者ともお話をしながら、効果的な募集方法というものが幾つか考えられるものもございますので、今後、今年度、庁内で協議をする中で、来

年度に向けて募集を行い、協力隊の配置が必要な部署については、今年度協議を行いまして、またその募集方法等も精査しながら、また、もしそういった場合があったら補正予算に、また募集経費を計上することについて検討してまいりたいと考えております。

○3番（辻本貴志） やはり年単位とかだと敷居が高くなるような印象を持っておりまして、それが3年だとそれだけ敷居が高くなるような気がします。自治体によってはお試し期間だったり、インターン制度を使って、年間100人、地域おこし協力隊を呼んでいるという自治体もあります。そういった期間ってということも含めて何か検討していただけたらいいなと思うんですがいかがでしょうか。

○企画調整課長（笹原正二） 地域おこし協力隊自体、移住というものが前提になる制度でございます。住所を移さなければならないということで、いきなり住所を移して住民になるわけです。やはりそれには、それぞれのケースで、その方に対してもリスクも生じるわけですね。

そういったことがないようお試し協力隊の制度であるとか、インターン制度を使って、まずは地域をよく知っていただくとか、そういった制度もございます。

今、募集しても思うような人材が来ていただけないという中で、その募集方法について、そういった手法もございますので、その活用というのものも、今後、必要に応じて講じていく必要があるかと考えております。

○3番（辻本貴志） ぜひよろしくをお願いします。

○10番（平田るり子） この地域おこし協力隊の2名の方がどのような活動をしているのか、今回は具体的に分からないところなんですけれども、こういった形の活動内容を教えていただけますでしょうか。

○企画調整課長（笹原正二） 先ほど御説明いたしましたとおり、現在2名の地域おこし協力隊が枕崎市で活躍されております。

企画調整課においては1名、地域づくりということで空き家対策をメインとして、配置、今取り組んでいただいております。空き家バンクについての連絡を受けて写真を撮ったり、サイトへの掲載であるとか、そういった業務を協力いただいているということと、空き家、移住に関する情報であるとかそういうものも含めて、今取り組んでいただいておりますが、今後もそういった活動を継続していただきたいと考えております。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） もう一名については、スポーツ交流推進のための地域おこし協力隊ということで、令和8年には、3年目になる隊員ということになります。

そのミッションとして、まずスポーツ振興及び市民の健康づくりに向けたイベント等の発案ということで、総合振興計画のときに若干説明させていただきましたけれども、ニュースポーツの実施、そして新たなニュースポーツの提案をしていただいております。また合宿等の誘致ということも含めて、指定管理と一緒に、実施しているというミッションになっております。

○3番（辻本貴志） 5ページの9 LINE導入事業委託。一般質問の中でも出たんですけど、どのように暮らしが便利になるのかといった点で、事業内容を教えていただければと思います。

○総務課長（山口太） LINE導入事業についてお尋ねいただきました。まずその導入、どのような形であるということですが、LINEヤフー株式会社の公式アカウントをまず取得いたします。そして拡張ツールを導入いたしまして、拡張ツールは、LINEの公式アカウントの基本機能では対応できない顧客管理機能になりますが、そういったものを導入して、リッチメニューといいまして、いわゆるLINEのトーク画面の下の方にタップが可能なメニューが出てくるような形を構築いたします。

そして、セグメント配信を可能にするということで、セグメント配信というのは属性ですね、性別とか年齢とか地域とかをグループに分類して、その特定のグループにだけメッセージを配信する機能、そういった環境を整えるということ。

また、防災システムとの連携というところで、現在災救マップとか、別途そういったアプリを導入しておりますけれども、そういった機能別のアプリとかと連携、あるいは防災システムと連携して、災害時の情報、避難情報をプッシュ配信する仕組みを構築する。プッシュ配信と申しますと、LINEの画面を開いてなくても、あるいはロックがかかっているLINEで発信をしますと上のほうに通知が出てきますよね。ああいった形でこれまでより市民の方々に情報を届けやすくなるというか、見ていただけるというか、そういった形の仕組みを構築すると。

あるいはAIチャットボットと申しまして、AIチャットボットはAI、いわゆる人工知能機能を活用して市民等からの相談に、24時間365日以降、自動で回答するといえますか、定型的な質問に自動応答する機能を提供すると、そういった形と、あとはこの前から話があります、ごみ分別の機能でありますとか、そういったことで、市民サービスの質の向上と申しますか、情報発信の多重化ということとか、あるいは今後またLINEを使って申請とかもできるような形で構築していけば、市民の方々の利便性の向上、あるいは行政運営の効率化にも資するものであると、そういったことで考えております。

○8番（味園美和子） 今関連で質疑させていただきます。

先ほどごみ分別AI導入ということで上げたんですけども、現在枕崎市でごみのアプリが活用されていると思うんですが、その部分に関しては、今後どういう形になっていくのでしょうか。

○市民生活課参事（立石秀和） 現在「さんあ〜る」になるんですけども、こちらはごみ分別一覧、文字で見る形になっております。あとは何曜日が、燃えるごみの日とかそういう通知機能等もありますし、また、英語とベトナム語になりますけれども外国語にも対応しているところになりますので、引き続きこちらも活用していきたいと考えております。

○8番（味園美和子） アプリに関しての経費は、どれぐらいになるのでしょうか。

○市民生活課参事（立石秀和） 「さんあ〜る」の経費でよかったですかね。「さんあ〜る」の経費についてはサーバー使用料ということで、年額13万2,000円です。それと、外国語に二か国語を対応している分が2万6,400円かかっておりますので、15万8,400円が「さんあ〜る」にかかる経費になっております。

○8番（味園美和子） 45ページの3職員手当等というところの欄になるんですけども、こちらの内訳を教えてくださいたいと思います。職員手当等の内訳の残業部分の金額を教えてくださいませんか。

○委員長（水野正子） 45ページの3職員手当等の3億6,000万円のことを聞いているんですよ。

○総務課長（山口太） 予算書の45ページの職員手当等についてのお尋ねで、時間外勤務手当のことでしょうか。これは、45ページの数字は一般管理費の職員手当等にかかる金額でございますが、全体としては153ページの給与費明細書に掲げてございますので、時間外勤務手当については、下に職員手当の内訳ということで、全体で3,213万1,000円ということで前年度と同額で予算措置をしているところでございます。

○10番（平田るり子） あらましの9ページ、3利用者支援事業の新規事業のこども家庭センター開設準備備品について、この利用者支援事業については、令和7年度が619万8,000円、8年度が1,348万5,000円。

大幅な増額となっておりますが、増額となった理由、併せてこの新規事業としてこども家庭センターの開設準備備品218万1,000円計上されておりますが、具体的にどのような備品を整備する予定なのか、センターとしてどのような機能を担うのかについて、お願いいたします。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 衛生費の3利用者支援事業についてお尋ねをいただきました。

こちらの事業については、こども家庭センターの開設関係の経費になっております。

同様に、同じページの52でも利用者支援事業という同名の事業で計上をさせていただいてお

ります。

利用者支援事業については、子ども・子育て支援法に基づきまして、子供やその保護者の身近な場所で、子育て支援の相談助言等を行いながら、関係機関との連絡調整等を行うための事業を実施するものでございます。

こども家庭センターについては、母子保健児童福祉の両機能の連携と協働を深め、一体的に子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく漏れなく対応することを目的としているものでございます。

本市においては、令和7年度の4月から健康・こども課に組織改編を行いまして、母子保健機能については、健康増進係が担い、児童福祉機能については、子育てサポート係が担っております。

以前は、福祉課社会係と健康課健康促進係の異なる課で事業を行っておりましたが、今年度から同じ健康・こども課において行っているところです。両機能を一体的に運営を行っておりますので、昨年度に比べて支援の充実、拡充がされていると思っております。

お尋ねの開設準備に当たっての令和7年度と8年度の予算額が増えていることについては、こども家庭センターに有資格の支援員を配置することを計画しておりますので、そちらの人員費分を計上していることから、金額が大きくなっております。

開設準備備品としましては、健康センター側の衛生費で申し上げますと、こども家庭センターに、相談スペースと、保護者の方が相談しながら子供が遊べるスペースについて、設置がうたわれておりますので、健康センターに、相談スペースと、子供が遊べるスペースを設置し、子供が遊ぶための遊具の備品を設置することとしております。

同様に、市役所本庁側でもこども家庭センター開設準備備品を計上させていただいておりますが、こちらについては、現在、パーティション等でプライバシーの配慮はされていますが、プライバシー保護の強化のための備品を設置したいと考えているところでございます。

**○10番（平田るり子）** 今の説明も併せてこども家庭センターの設置は、妊娠、妊産婦の支援や、そして児童相談などを一体的に行う制度づくり、これで大丈夫ですかね。それは今理解いたしました。これまでの子育て相談体制と比べて本市としてどのような支援強化につながるのかお伺いいたします。

**○健康・こども課長（鮫島眞一）** 今年度4月に健康・こども課に組織改編がされ、同じ組織において、妊娠から子育てまでの支援が切れ目なく対応ができていると思っております。新年度には、制度に基づいたこども家庭センターを設置することで、有資格の支援員を配置することで、人的にさらなる支援強化ができるかと考えているところです。

**○11番（橋口洋一）** こども家庭センターは、8年度に開設をするということで準備備品なので、7年度にやる話なんじゃないかなとも思いますが、それはどうなんですか。

**○健康・こども課長（鮫島眞一）** 準備備品ということで7年度で行うのではないかという御意見をいただきましたが、民生費の老人福祉センター管理費にも予算計上しておりますが、あらましの8ページ29番で、男女トイレバリアフリー化改修工事とキッズスペース個別相談室設置工事を令和8年度に行うことにしております。こちらの設置工事が終わった時点で、備品の購入設置等を行い、こども家庭センターの開設スケジュールを考えているところです。

**○11番（橋口洋一）** 分かりました。続きまして、あらまし10ページの12母子保健対策強化事業の医療相談アプリの内容についてお伺いします。

**○健康・こども課参事（森智賀）** 医療相談アプリの件ですがデジタル技術を活用して、妊産婦及び子育て世帯が抱える不安や孤立を解消し、地域における母子保健体制のさらなる充実を図るものとして今回、導入を検討しているところです。

夜間の急な発熱だったり、産後の心身の不調に対し身近に相談できる相手がいない場合等に、

このアプリを導入することによって、24時間365日の相談体制を構築し、医師による即時性の高い助言による保護者の心理的負担の軽減、そして児童虐待、産後鬱の未然防止として、孤立を防ぐ相談窓口としての機能を目的としているところです。

○11番（橋口洋一） 今、24時間、365日ということで、アプリと書いてありましたので、先ほどもLINEのところでありましたAIによる対応かと思いましたが、こちらは、24時間365日、医師による相談が受けられるということによろしいでしょうか。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 医師による相談となっております。

○11番（橋口洋一） 医師による相談ということであると。

この159万5,000円ですかね、非常に低廉であるようにも思うんですけども、この利用はどのぐらいを見込んだで、この金額を算定されているとこなんでしょうか。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 対象は、子育て世帯のうち、妊婦及び中学3年生までの子供がいる世帯を想定をしています。

○11番（橋口洋一） このアプリが展開されてからの状況を見ていきたいと思います。

続きまして、同じ10ページの高血圧対策事業。高血圧ゼロのまち枕崎ということで積極的に推進していた事業だと思うんですけども、69万円ということで、非常に金額が少なくなっているんですが、この意図についてお伺いします。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 高血圧対策事業については、この間、若年層への意識づけ等を行ってきているところですが、この予算額が減少した理由については、高血圧対策事業に従事していた会計年度任用職員の人件費をほかの事業にも振り向けたことにより、減少しているところです。

高血圧対策事業の内容は、従来の取組を行いたいと考えています。

○11番（橋口洋一） そうすると、単に会計年度任用職員の給与の出先が変わったという認識でよろしいですか。

○健康・こども課長（鮫島眞一） そのような認識で結構かと思えます。

○委員長（水野正子） 以上で、議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

ここで執行部入替えのため暫時休憩します。

午後1時40分 休憩

午後1時47分 再開

#### 〔労働費～土木費〕

○委員長（水野正子） 再開いたします。

次に、労働費から土木費までの審査に入ります。

予算書の90ページから116ページまで、あらましの11ページから15ページまでとなります。

それでは審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） 資料も要求しとったんですけど、今度8年度の市長の一番目玉になるのかわかりませんが、あらましの労働費、5若者就労者支援直接支払給付金事業。

昨日も総合振興計画のいろんな審査の中でも、過年度、高校を卒業して、6年度の場合で就職希望者73名が、実際は、枕崎市内には5名しか就職しないと。就職者の20%の目標だけど、結果6%ぐらい。73名の全体からいくと5名となると、1割もないわけですよ。今これを何とか40歳未満の若者を定着させたい。

この狙いは私は非常にいいことだと思うんですが、本当にこれが成果を上げて、きちんと本市の若者定住あるいは将来的には若い人が住んで、子供が生まれた。どんどん若い人が住むようになるのか、いろいろ資料をもとに教えていただきたいんですが。

まず、新聞報道でしたかね、この1年目から5年目の金額も出されているんですけど、遡及適用といいましかね、例えばもう既に本市の事業所に就職しとって、今度8年度からは3年目に

なるんだとか、4年目になるんだとか、そういう人も対象になっていくんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 資料にありますとおり、基準日としましては令和8年度からの事業でございますので、4月1日を基準として、今おっしゃいましたもう既に勤められている方、3年目ということであれば、資料の中段にあります3年目の給付金の16万8,000円、月額にしまして1万4,000円程度を給付という形になろうかと思えます。

新たに令和8年4月から仕事される方は24万円ということですが、もう既に枕崎市内に住んで、そして働いて3年目という方も対象になると考えております。

○6番（立石幸徳） そうしますとこの予算の計上の仕方、算定の仕方は非常に複雑になろうかと思うんですが、この4,000万円の事業費は、どういう形で算定がなされたんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず、資料に記載しておりますとおり、事業費は4,800万円お願いしてあります。うち報償費、実際に給付される給付金については3,836万円となっております。

まず、市内の就労者ということで、国勢調査の数値が出ております。令和2年の国調の数字を基に生産年齢人口ということで、19歳から64歳までとありますが、その中で、資料にあります対象者を年齢40歳未満としてありますので、区分的に15歳から19歳とか、20から24歳、そして、35歳から44歳という区分で数値がございます。

その中で、一定の15歳から34歳までがしっかりした数字が1,265人と出ておりました。それに、35歳から44歳が1,197人という数字が出ておりますが、ここの40歳未満を、確かな数字は出ませんが、おおむね500人程度として700人ぐらいから、外国人の方を除き、また公務員を対象外としておりますので、そういった方を除きますと、外国人で500名程度、公務員で160名程度を差し引いて、1,000人程度から、実際に就労している方を試算し230名程度ということで、報償費の予算を計上してあります。

○6番（立石幸徳） この事業はいろいろ推移といたしまししょうか、ずっとフォローして行って、本当にこれが根づくか効果があるかは、もうずっと継続的にこの事業をチェックしないといかんと思うんですけれどもね、平成の早い時代に各種祝い金、赤ちゃんが生まれたり祝い金、何かあったら祝い金といって、それを5年ぐらい続けたことがあったかと思うんですけれどね。

一番そのとき気がかりだったのは、実際もあったんだろうと思うんですが、もらい得というか、実際、3年でも5年でも、こうして給付金はもらうけど、しばらくしたら枕崎市にいなくなった。この事業の目的が本当にずっと達成することになるかという一つの歯止めと言えいいんでしょうか、防止策、そういう検討はなかったんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず、対象者のところで、資料の事業概要の(3)というところで、対象者をこのように定める予定でございます。雇用契約ということで給与所得者ということにしております。

制度設計の中で、システム構築という予算も計上してありますが、確認作業においても事業者からしっかりと確認書類として、最初雇用するときの雇用条件通知書、それを雇用者に対して出しますので、その確認を行い、その後の確認についても、先ほど答弁も企画調整課、総務課からありました本市のLINEとも連携をして、支給の仕組みを構築しようと思っております。

先ほど総務課長からセグメントの関係もLINEで分野ごとにできるということでしたので、その辺も連携して、確実に雇用実態があるのかということもチェックしながら、支給を進めていこうかと考えているところであります。

○6番（立石幸徳） 今後の推移を見ながら、またその都度お尋ねもしますけど、要はこの歯止めっていう面では、当然事業所の協力、ましてや理解、そういうものが必要なんですけど、これは規模的になっていしまししょうか、ある程度しっかりした事業所もですけど、とにかく枕崎にある事業所に、規模の大小にかかわらず、枕崎で働く人は全部40歳以下だったら対象になっていく。公務員は別ですけどね。そういうことで考えとってよろしいわけでしょう。

○水産商工課長（鮫島寿文） 事業所においては、令和3年6月現在の経済センサスで1,131ということで出ております。そういったところに漏れなく周知ができるように、もちろんホームページや広報紙等でもしますが、商工会議所とか関係の団体等にも別個でお願いをしていこうかと思っております。

事業所には、個人への直接給付にはなりますが、先ほど申し上げましたとおり、雇用の状況、2年目、3年目、そういったものの確認をしなければならないので、業務的な手間も出てきますが、ここは全体的な産業力の競争力の強化、若者の将来設計ができる環境づくりということと、もう一つは、人材難の時代に人材の確保・維持ということも考えておりますので、そういったことで協力をいただいとうかと思っております。

○6番（立石幸徳） 制度上のいろんなミスっていうか、そういうことにだけあまり気を使うと、いろんな意味で気後れがするようなことも出てきますので、とにかく前向きにやって、ちょっとよろしくないここは改正といいたししょうか、手直しをしなければならぬというのも出てくるかと思えますけれども、常にこの一番の目的である若者が枕崎にやっばり根づく、そういうものを大儀っていいんでしょうか、一番そこのところを目指して、細かい部分の修正、またその都度都度、勇断をもって訂正をしていって取り組んでいただきたいと。今後も逐一またお尋ねをさせていただきたいと思えます。

○水産商工課長（鮫島寿文） 補足します。先ほど申し上げました確認のあり様についてですが、まだ調整中ではありますが、初回申請については、住基4情報の確認ということでマイナンバーも活用できればと思っております。あと、雇用状況の確認については、先ほど言いました労働条件通知書に加えて、雇用契約書などの確認書類を毎年といいたししょうか、雇用主から頂こうかと思っております。

先ほど申し上げましたLINEのアプリ等が今年度できますので、それらも含めて、DX（デジタルトランスフォーメーション）ということで、申請者の利便性も確保したいと思っております。

また、給付側の行政側の執行についても、このような事務をすることで、業務の簡素化を進めてよりよい制度になるように、また6番委員がおっしゃいましたとおり、適正な給付につながるようにチェック機能も取れるように、システム構築を来年度図っていこうかと思っております。

○2番（下竹芳郎） これは本当にすばらしい事業だと思います。若者も残ってくるんじゃないかと思いますが、さっき6番委員とか課長が言われたその不正防止、不正はないと思いますが、不正防止はチェックすると言ったけど、マイナンバーとかでも、どういうチェックがあるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） マイナンバーは、本人確認が主になると思います。実際に働いているかどうかというのは、もちろん本人もですけども、事業主、雇用主に確認をしなければならないことかと思っております。

○2番（下竹芳郎） これ5年以内の就業開始から5年未満で40歳未満なんですけど……。

○11番（橋口洋一） この4,800万円のうちの委託料が964万円ということで、大体5分の1がシステムの構築費となるかと思えます。これ毎年、この金額がかかっていくというものなんでしょうか。非常に大きいなあと。実質受け取る側から見ると、この分目減りをして渡ってしまうのかなと思うんですが、そのあたりは、今後の見通し等はどのようになっていますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 当初上げましたのは初期投資でイニシャルコストでこの事業の周知ですとか、もろもろも入っております。月々のシステムのリース料を約45万円程度と考えております。1年間分は毎年発生すると考えております。なので、45万円の12か月ですので600万円程度はシステム保守にかかると思っております。

今年度については、半年分を上げてあります。実際の初年度、令和8年度の給付については、

秋以降になると考えております。

内容的には、半年間かけてシステムを構築して、その後1年目の方、2年目の方も含めて、秋以降の給付になろうかと思っています。

初めての事業で、全国でもこのような若者就労者に対しての直接支払いの給付制度が多分ないと思っております。

先ほど6番委員からもありましたとおり、適正な支給ができますように、しっかりとした制度構築をしていきたいと考えているところでございます。

**○副市長（本田親行）** この制度については、市長が公約に掲げられて、今年度の当初予算に担当課を中心に難儀しながらというか早期な予算化を図ったところですが、実際対象者であるとか、今もありましたようにシステムの内容とか、詳細をなかなか把握できない部分もある中での予算をお願いしました。

目的や対象者であったり、しっかりと事業所に伝える中で執行していきませんが、予算についての増減、今後ここで見積もったよりも多かったり少なかったりと、初年度でありますので出てこようかとは思いますが、その辺の推移を見ながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

**○11番（橋口洋一）** 月45万円ということで、非常に高額だなと思うところです。実際、この流れはどのようになる見込みなんでしょうか。これから構築するっていうところでもあるかもしれないですけど、これは事業者に流れて、事業者から渡されるという流れとしては非常に単純なところかなあとも思うんですけども、確認作業云々のシステム構築ということですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** まず、事業の名称のとおり、直接支払い給付金ということで考えておりますので、事業者に対して支給するとか、事業者からの申請ではないところです。

事業者にしてしまいますと、企業側の経理処理となってしまいますので、直接給付にはならないと考えております。個人の口座にということ考えております。

事業内容に(2)で書いてありますが、給付金としてPayどんを活用した支給を考えておりますので、今11番委員からありました質疑の事業者、雇用主への支給ではなくて、個人に支給するという考えで制度設計をしております。

**○11番（橋口洋一）** 分かりました。今後の推移を見ないといけないところかとは思いますが。

この原資として使われるのは、ふるさと納税の基金ではないかと思うんですけども、こちらは、昨今のふるさと納税の報道等でもありますが、割合が5割以上ということで、もらえるようにという制度改正があって、返礼品の魅力的には落ちてしまうので、なかなかふるさと納税も上がらないかなと思うところもあるんですけども、これって、もうずっとふるさと納税頼みで設計をされているところなんでしょうか。

**○副市長（本田親行）** 期間についても5年間ということでお示ししてございます。ふるさと納税についても、今後どういった制度の見直しがあるかは予測できないところですが、この制度についても5年間ということの時限で行うこととしております。

また先ほどありましたが、まだシステムのことについても、手続が1回だけの対象者であったり、最長で5年頂いたりとか、また特別給付金ということで、この普通の一般給付金の対象とならなかった方が40歳以下で10年目を迎えると20万円の支給であったりとか、また、先ほどももらい得ということもございましたが、そういったことをできるだけ把握するように、月の単位で支給を、初年度はまとめた支給になろうかと思っておりますけども、そういった複雑な制度でございますので、システムもはっきりとって現在、幾らかかるかは見積りもできてないところですが、概算で見込まれるおおよその額をお願いしてございます。

そういった制度でありますので、一応5年間という時限で現在のところ対応を考えておりますので、財源としても、ふるさと納税を充てているところでございます。

○11番（橋口洋一） 5年間は続けられるけれども、その先については未定と受け取りました。原資がないことには、支給もできないと思いますので、そこは、この支給自体もそうですし、ふるさと納税も力を入れていかないといけないところかなと思うところです。

また、対象者について1点お伺いします。こちらお勤めの方ということなんですけれども、これ40歳未満の自営業者は、はなからもう外れているっていうところでもよろしかったですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど申し上げましたとおり、公務員と外国人は対象としてないところですが、期間の定めのない雇用契約の方ということですので、雇用者ということで、自営の方は対象とはしておりません。

先ほど5年ということの説明が少し不足していたかもしれませんが、事業期間を(4)で令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間としておりますのは、本事業の目的としまして、比較的収入の少ない就職初期段階の若者に対して直接給付を行うことで生活の安定を図ることを目的とすると、事業概要にも書いてあるところの補足ですが、就業後5年間の経済的な基盤を支えることで、若者が将来を見据えた人生設計を本市で描ける環境を整えるということと、人材確保という意味では、事業者側の雇用の維持とか雇用の確保にもつながるのではないかとということで、当面5年間ということで副市長が申し上げましたとおり、5年間の事業でやっていこうということで考えております。

特別給付については、令和8年4月の段階で6年目だった、7年目だったという方が、あと3年間、4年間頑張れば、10年目ということで20万円の特別給付金があるということで、10年継続居住者については、働いている方は、特別給付金ということで支給することで、長期的な定住も動機づけていただけないかなということで、このような制度設計、考え方で進めていこうかと思っております。

最初のお尋ねの自営のところについては、今回は雇用契約ということで、対象から外しております。

○11番（橋口洋一） 新規の自営業者については外れているということで、了解しました。

新規の事業者、自営業者についても、枕崎に定住して盛り上げていこうという意欲のある方が、起業される自営業という形で残られるということも考えられますので、そのあたりも、今後考えていただければいいかなと思います。

○12番（吉嶺周作） 若者世代は離職率が高いと伺っているんですが、例えば、水産業に3年、その後、会社を変わり建設業に移って枕崎で就業しているんですけど、そういう方も継続という見方をするんですかね。それと、水産業に3年いました。建設業に7年いました。そうした場合トータルで10年なんですけど、特別給付金を受けられるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど6番委員からありました不正な受給ということではないんですけど、やはり、雇用の継続という意味では、転職、正規・非正規もあるんでしょうけれども、正規の従業員については、転職ではなくて、基準日を令和8年4月1日と考えているのはそこもありまして、その時点で勤めている状況で判断をしたいと思っております。

なので、2年いて、1年して、どんどん転職していくという方が1年目とか新たに変わっていくというのは考えていないところです。

○12番（吉嶺周作） そうすると、継続して同じ会社に勤めている方だけ限定ということで理解してよろしいんでしょうか。

○副市長（本田親行） 転職される方もいらっしゃると思います。最後というか、現在勤めてらっしゃる会社が何年目かということになるかと思いますが。

と申しますのが、今委員がおっしゃったようなケースがあろうかと思いますが、継続して勤めていただくようインセンティブとして特別給付金という制度を設けてあります。長く勤めていただきたいという気持ちを持って特別給付金を設定しておりますので、最後、現在お勤めのところ

を起算して何年目かという考え方でおります。

○6番（立石幸徳） いろんなケースあるかと思うんですけどもね。まず事業の実施要綱、これは定める予定になっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほども申し上げましたとおり、今、事業内容も調整中で一定の考え方の下に今回資料を提出しております。

要綱については、今対象者とか、事業内容のこういった金額等も踏まえながらしっかりと要綱を作成して、給付につなげていきたいと思っております。

○6番（立石幸徳） その要綱の中で、いわゆる不正というより、この目的にそぐわない事態が発生したときに、返還を求めることができる。どうしても、もう給付をしたんだけど、これはちょっと目的と違うよなあと。そういう意味で、返還要求の規定は検討されているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 行政が支給するいろんな補助事業等もありますが、その中でも返還の定めを設けているものもございますので、そういったことも今6番委員からありましたことも踏まえながら、要綱を適正に整備していきたいと考えております。

○委員長（水野正子） ここで10分間休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時29分 再開

○委員長（水野正子） 再開いたします。

休憩前に引き続き、労働費から土木費までの審査をお願いします。

○9番（禰占通男） 先ほどの関連ですけど、市外の事業所に対してもこの対象にすると、これについての目的はどうなんですか。どのように感じてこうなっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 資料にもありますとおり、市外の事業所に就業している者は上記給付金額の2分の1ということで考えております。

まずは枕崎市に住んでもらって事業所については、市内の人材確保も含めて市内事業所に働いていただければ一番いいんですが、やはりこれまでも議会からもありますとおり、いろんな業種的に、都会に住んでいてこちらに帰ってくると。理工系の事業所に、近隣の南さつま市とか南九州市の事業所等で働きたいという方もいらっしゃいます。そういったことで、枕崎市内に住んでいただくことが、まず、第一義と考えまして、そして、市外の事業所、近隣の事業所に通勤して働いている方にも、今回の制度は支給対象として、ただ本市の事業所に働く方とは少し差をつけて、2分の1ということで、給付金を支給しようということで制度を考えたところです。

○9番（禰占通男） あともう一点、上限の39歳まで到達と2番でなっているんですけど、退職前勧告じゃないけども、自主退職者を募るんだったら大体が50歳に到達するまでの人を企業は、手を挙げてもらって上乘せして退職金とかそういうのもやっているのは大体が日本の組織の大ざっぱなところなんだけど、そういう方がまた移住とか、そういう形で本市に来る、そうした場合の対応の仕方も私は必要じゃないかと思うんですけど、その点についてのこの考えはなかったんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、9番委員がおっしゃいましたとおり、今回は若者ということで、若者の定義が40歳未満ということでありましたので、また、先ほど申し上げました若者の就職の当初の初期段階の支援ということで、制度を考えました。

今おっしゃいましたとおり、私どももそういった40歳とか、40歳を超えて都会から帰ってくるとか、そういうことも考たところですが、今回の事業名称のとおり、若者の就労者支援ということで、年齢の定めを40歳未満、39歳到達の年度末までの支給ということで、支給及び対象者についても年齢設定をしたところでございます。

○10番（平田るり子） あらましの11ページ、農林水産業費の3農地中間管理事業について。令和6年度はたしか120万1,000円、令和7年度は今回計上されています415万8,000円で、今回

が440万9,000円計上されていますが、前回、たしか7か所との御説明がありました。

今回は何か所なのかということと、あと、これまでこの事業実施により、具体的にどのような効果が上がっているのかということと、評価されているのかということと、また農地の維持、担い手の農地集積等にどのような貢献をしているのかということをお聞かせください。

**○農委事務局長（永江靖博）** はい、私からは事業費が増額になった件について説明させていただきます。

令和6年度以前の農地中間管理事業については、公民館等が自分の地域で行う農地の貸借、これを中間管理事業に任せ替えることによって行うものを、令和6年まで中間管理事業と申しておりました。法が変わりまして、令和7年度以降、これまで農業委員会が担っていた、従前の農地貸借、これらも全て中間管理事業に統合されました。ですので、これまで一部の公民館だけで行ってきたものを、市内全域の農地が対象になったことで、事業費が増額となっております。

効果については、農政課で実施しておりますので、そちらに説明を譲りたいと思います。

**○農政課長（沖園信也）** まず委員からありました6年度で7地区っていうのは、恐らく今回の3月補正でも上がっておりました機構集積協力金の関係にその地区数はなります。

ですので、昨年7地区と説明した部分については、令和3年度から6年度に取り組んだ地区でございます。新年度予算では、ただいま農業委員会事務局長からも説明がありましたけども、農地集積協力金、この機構集積協力金の中にある農地集積協力金に係る予算については、当初には計上してございません。現在、来年度実施に向けて事業に興味のある地区代表者には相談しており、事業実施が可能であれば、地域説明会を開催後に事業を実施し、その成果が事業採択基準に達した場合に、今年度、またこれまでの例年と同様に補正予算で対応していきたいと考えております。

また、地域農業の維持への貢献ということですが、この地域集積協力金については、農地中間管理機構、農地バンクを活用して、担い手の農地集積へと集約化に取り組み、地域に対して協力金を交付する事業となっております。この機構集積協力金の事業に取り組むことで、地域や地権者、そして、耕作者に協力金が交付されるわけなんですけど、農家は当然ですが地権者の非農家の方々も、その交付金を受けることによって農地を守るという意識が高まっていると感じております。このことが、農地の遊休地化荒廃防止対策、農村地域の生活環境の整備であったり、有害鳥獣対策につながることを期待しておりますし、さらには令和6年度に作成しました地域計画の目標地図の年次的な見直し作業と連動した取組となっておりますので、その効果は大きいものと考えております。

**○10番（平田り子）** 12ページの5認定農業者等担い手育成対策事業がたしか終了して、新たに事業継続対策事業補助が創設されていると思いますが、まず前回の事業と比較して制度の目的や支援内容、対象要件等が変わっているのか。その位置づけの違いについて説明をお願いいたします。

**○農政課長（沖園信也）** これまでの認定農業者等担い手育成対策事業については、農産物の生産性や品質の向上、収量増等を図る目的での農業機械導入、そして遊休農地等を有効活用する目的で農地再生等を行う活動に係る経費について補助をしてきたところでございます。

今回お願いしている新規の事業については、これに加えて農業経営や集落営農活動の維持等を図る目的で農業機械導入を図る場合も補助対象としたところでございます。理由としましては、農家の高齢化や担い手不足などにより、離農や経営規模が縮小となり、地域の農地が荒れていくことが想定されます。このため、できるだけ経営を継続し、農地を耕作できる状態で次の担い手に引き継いでいただきたい。また、高齢でも農業を継続していける環境整備や、担い手が規模拡大を図るため、植え付けや収穫作業などを委託できる集落営農的な組織や、農業経営の支援を行うサービス事業体の育成につながるように、事業継続対策事業ということで加えたところでござ

います。

補助の中身については、対象者はこれまでの認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人に加えて農事組合法人と集落営農組織を新たに追加したところでございます。補助率については、従前は2分の1でしたが、今回は3分の1に変更し、これまで補助を受けられた認定農家等もごいますので、そういった方々については上限を50万円、集落営農組織等の複数の農家が共同利用するものについては上限で100万円と、これまでとこちらは変わらないということで設計をしているところでございます。

なお、耕作放棄地等再生事業の内容については、変更はないところでございます。

○10番（平田るり子） 下の農業機械導入補助では、補助上限額が1,000万円であったことに對し、今回この事業継続対象事業補助では1,600万円へと引き上げられておりますが、この上限額引上げの背景や考え方についての説明を、農業機械の種類とか、設定しているこの導入台数について、お聞かせください。

○農政課長（沖園信也） ただいまのあらまし12ページの5農業機械導入補助の1,600万円については、予算枠の金額でございまして上限額ではありません。これまでの事業についても、枠予算として1,000万円の予算措置を当初ではいただいていたところです。実際事業申請件数が多いときには、6月補正等をお願いして、その申請件数の全てが事業採択となるような事業の運用をしてきたところでございます。

今回の1,600万円については、これまでの事業は、5年間で97件申請があったところです。年間には20件ぐらいなんですけど20件から25件程度と見込んで新年度では、先ほど申しました上限100万円が6件で600万円、そして上限50万円が20件で1,000万円、合わせて1,600万円の予算要求という形をとっております。

○10番（平田るり子） 分かりました。この下の耕作放棄地等再生補助は、この令和7年度に計上されている上限額が260万円から、令和8年から130万円と引き下げられております。

この点について補助額の見直しの理由と、制度上の位置づけはどうなっているのか、教えていただけませんか。

○農政課長（沖園信也） 耕作放棄地等再生事業については、制度上変更はないところでございますが、これまでも耕作放棄地等荒れている田畑を再生をする部分、そして茶園の抜根、実際耕作はしているんですけども、抜根して別の作物に移行するものについてかかる経費分の補助をしてきたところでございます。

今回新規事業としてこの事業全体を見直す中でも、これに加えて田畑の畦畔除去についても対象にできないかということで検討しましたが、制度設計が十分にできなかった部分もございまして今後、その部分については考えていきたいと考えております。

予算ですが、以前は、耕作放棄地等再生のみだったんですけども、こちらがなかなか申請もなかったところでございます。地方創生の会議の中でもいろいろ指摘を受けたところで、その中で茶園再生等を新たに加えてきた経緯もございまして、そういったことで、制度を変えたところ、新たに茶園整備を追加したことによりまして、令和6年度は45アールで16万5,000円、令和7年度見込みで、88.3アールで38万円程度の見込みでございまして、この実績を踏まえた予算額ということで計上要求しているところでございます。

○10番（平田るり子） はい、分かりました。

事業の実施について、経営の安定とか後継者育成にどのような波及効果があったのかというところが、分かれば教えてください。

○農政課長（沖園信也） 今回、事業を見直すという新規事業とするに当たって、これまでの事業は主に認定農家が対象でして、その数を維持することも狙いでした。令和2年度末で認定農家は144の経営体でしたが、令和8年1月末現在で147経営体と維持できていて微増しているよう

な状況ではございます。

また、この認定農家については、経営改善計画を作成して、農業機械の更新であったり、経理の在り方であったり、雇用の在り方、そういったものを計画して、5年後の年間の所得や労働時間の目標を達成するような計画をつくって、そこに向けて農業経営をしていただくこととなっております。

以前のこの事業の実施期間である5年間に経営改善計画の更新をした経営体の内容を、前回申請時とこの5年間に申請した時を比較したものがございまして、農業機械導入補助を受けた97経営体のうち、所得や労働時間の達成や維持、また経営規模の拡大が見られた経営体が59ありまして、認定新規就農者等を除き約7割以上が何らかの経営改善が図られているものと分析しまして、ある一定の効果があったということで、また違う内容を精査、追加した上での新規事業としたところでございます。

○10番（平田るり子） 次に12農業後継者育成対策事業について、最後にお伺いいたします。

この農業の担い手を確保、育成するための事業と認識しております。令和6年度と7年度は240万円の計上で変わっておりませんが、確保や育成にどの程度効果があったのかというところを教えていただけないでしょうか。

○農政課長（沖園信也） この事業については国からの補助となっているあらましの10番にございます、農業次世代人材投資事業と一体となったもので、この国の補助要件に該当しない新規就農者に対して市単独で就農直後の生活基盤が安定するまでの1年間を支援する事業となっております。令和6年度と今年度は就農予定の情報はあったものの、実際には就農まで至っておらず支出はない状況です、この2年間は。

効果としましては、希望を持って就農しておりますので、補助することでやる気につながっていると思いますし、補助を受けられた農家の方々からは励みになるといった感謝の言葉もいただいているところでございます。

○10番（平田るり子） 農業については、前回の年当初予算でもお尋ねをしたところでしたが、8年度の予算が結構増えております。そして、担当課の皆様の積極的なこの取組は、成果が着実に見えていると私は感じております。

一般質問でも言いましたが、農業に強い枕崎の実現に向けて、これから成果を上げていただければと思います。

○9番（禰占通男） あらまし同じ12ページの9有害鳥獣被害対策事業、一般では94ページ、95ページ、有害鳥獣について。昨今から北日本、北海道でクマ被害が相当出て、ニュースも大きく出て、百二、三十人の被害に遭われた方もおります。そこでいろいろガバメントハンターを立ち上げております。

イノシシとかには対応できるのかどうかということをまず説明願いたいんですが。

○農政課長（沖園信也） ガバメントハンターについては、やはりクマとか直接人命に影響があるところの取組と思っております、イノシシが直接人命までということはあまり想定しておりませんので、今後そこも含めて研究していきたいと考えております。

○9番（禰占通男） 枕崎でも人家が近いところで駆除したということで問題になって、今、北海道では裁判になっているような銃の返納を自主的にやって問題になってはいないんですけど。そのぐらい熊じゃないけどイノシシの被害もやっぱり散見されるわけですよね。

それで、国の8年度予算についても、指定管理鳥獣対策事業交付金等を受けるためには、地方公共団体が実施するそういう鳥獣対策に政府の予算でも示されているんですけど、今年の方は有害鳥獣は何か変わってきているんですかね。

○農政課長（沖園信也） 基本的に予算措置をする際に、市の鳥獣被害防止計画に基づいた予算措置を県等を通して交付金を受けているわけなんですけども、そちらに上げていきますので、基

本的には市の計画に基づいた取組となっているところではございます。

○9番（禰占通男） テレビ等でも、解説では狩猟従事者は結局趣味の対象だということを言っているんですけど、実際、趣味でやる方もいるだろうし。枕崎のイノシシ対策ですけど、趣味より、農作物とか畑の被害を受けるから仕方なし、狩猟免許まで取って対応している、私は実際そうです。

そうしないと毎年2万数千円払って、従事者免許更新をするわけではないと思うんですけど、私は今後の狩猟の部分も高齢者がもう3分の2以上、若い者は相当時間がないとできないだろうけど、そうなってくると、やはり何らかの対策が必要と思うんですけど、それについては、どう考えられているんでしょうかね。

○農政課長（沖園信也） ただいま9番委員からございましたとおり、本市の猟友会の方々には非常にお世話になっているような状況です。猟友会も半数以上というか、3分の2程度が60歳以上の状況でございます。

委員からございましたとおり、趣味という範疇を超えて、本当に有害鳥獣対策に力を入れて精力的に動いていただいているような状況ですので、これまでと同様、猟友会と連携をとりながら、箱わなの数を増やしてくれとか、そういった要望もございましたので、新年度予算については、そういった部分にも予算を少し、全部は応えられませんが、できるだけ要望に応えられるような形で予算計上をしているような状況でございます。

○9番（禰占通男） 私は実際見たことはないんですけど、いろいろな報告によると、夜はジョイフル辺りから、うちの栄中町、日之出、信号の所をうろうろして、それぐらいイノシシは出回っております。もう夜中になると車も少ない、歩く人もいないからもう本当、我が物顔で、餌をあさっているわけですよ。それについて今、人的被害がないからいいんですけど、それが今後、どうなっていくのか、先ほどもありましたように、農地集積で有害鳥獣対策にもなると今課長からおっしゃられましたけど、それは本当の意味があると思います。

荒れているところにはほとんど住み込んでおります。また、鼻がいいのか、聴覚がいいのか、近くまで行くとぱっともうやぶから出て、次のやぶへ隠れると。真昼間にですよ。そんな状況です。ですから、何らかのやはり対策は私は必要だと。

そして一番困っているのは、内鍋清掃センター。あそこに捕獲したものを、生きていうちに仕留められたものはいいんですけど、もう見回りが遅れて、死んだものについては廃棄するしかない。それで市も穴を掘って対応してくれたんですけど、今はそれも捨てる場所もない。市町村によっては、焼却炉を持っているところもある。私はそれに対応してもらいたいんですよ。

以前課長にも言いましたけど、捕獲料にその報償費分も廃棄分も入っていると。だけど、私はそれだけじゃやっていけないと思う。小さい焼却炉なりをそろえてですよ、焼却炉を使う人には、また別途料金を請求しても私はいいと思うんですけど。そういう考えについてはどうですかね。

○農政課長（沖園信也） ただいま委員からございましたおりに、猟友会の方々も高齢化して、捕獲したイノシシ等を処分、埋設する方が多いと思うんですけども、穴掘り等大変な状況っていうか、年齢的になってきているのは十分こちらも理解をしているところであります。

一般質問等でもございましたが、焼却炉であったり、そういったものを市単独では難しい部分もございまして、広域等で話し合っ、何とか対応できるような形で検討を進めていきたいと考えております。

○9番（禰占通男） 私はぜひしてもらいたい、そこを。課長からもありましたが、穴を掘って、もう穴を掘る土台が無理です。1メートルぐらいに埋めても、1年目は来ないけど、2年目ぐらいから油、臭いが出てきますから、そこを今度は掘り返します。ですから、2メートル以上掘るということは、またそれを掘って、何年かしたらまたそれを埋め戻して、またほかのところに掘らないといけないと、そういう実態です。

私も猟友会の役員をしている方に、穴を掘っているって言いましたから、電話をかけて捨てさせてとか、また今、坊にジビエをしているところがありますから、そこにもらってくださいって、もう頭を下げて持っていくしかないんですよ。

だから今、課長がおっしゃられるように、本市だけでできなければ、南さつま市か南九州市ももともと持っていたということなんですけど、そこら辺も、状況も調べて対応をもうお願いしておきます。

○11番（橋口洋一） あらましの13ページ、45。聞き慣れない言葉が並んでおります。リマ水域及びホテル・ホテル水域等周辺漁業用施設設置助成事業補助についての御説明をお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） あらましの13ページの45、リマ水域及びホテル・ホテル水域等周辺漁業用施設設置助成事業補助とあります。

ふるさと応援基金活用事業を活用しますが、内容的には、枕崎漁港の内港の荷さばき所の改修工事を行います。内港荷さばき所、遠洋カツオ一本釣り漁業の漁船の水揚げ、陸揚げの場所ですが、これについては、現在、冷凍カツオの集積容器、サポートと言われる大きな容器で囲って、使用はできないようになっております。

昭和40年代に建てられた内港の荷さばき所でありまして、漁協が事業実施者でしたが、柱の部分の老朽化、さび等で爆裂等もあり、使用が制限されていた施設です。以前はきばらん海等、また毎月の朝市等の会場にもなっておりましたが、現在は使用してないところです。

現在、幅が20メートル、長さが100メートルの荷さばき所がありますが、ダウンサイジングしまして、幅については20メートルですが、長さを25メートル短くして75メートルの荷さばき所を同じ場所に建て替える予定でございます。

当初、さびの部分だけ、上だけを改修も考えましたが、やはり基礎からやり直したほうがもういいのではないかとということで、建て替えることで考えております。

2か年の事業でありまして、令和8年度に設計と、あと除却、取壊しの予算を上げまして、令和9年度に本体工事等の工事の実施になる予定です。事業費の内訳は、2,748万4,000円ですが、国の防衛局の事業で、事業費の3分の2を補助金として活用する予定です。2,418万6,000円を防衛局の補助、そして全体事業費の10分の1、329万8,000円を市の負担で考えております。合計2,748万4,000円を事業主体であります枕崎市漁協に補助金として支出する予定で計上しているところです。

○11番（橋口洋一） ということは、防衛局の事業ということで、補助金の名称がリマ水域及びホテル……という見慣れない言葉になったところでしょうか。直接これは漁業とどういったところが関係してくるわけでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、11番委員がおっしゃいましたとおり、防衛省の九州防衛局の事業で実施予定で、事業名がそういったホテル・ホテル水域とかリマ水域ということであります。

詳しく申し上げますと、漁協が遠洋カツオ一本釣り漁業の関係で漁業補償ということで防衛省から漁業補償も頂いております。令和6年度実績では1,025万4,895円の漁業補償を頂いております。

この内容としては、沖縄沖の水域、ホテル・ホテル水域というところと、あとリマ水域というのが、リマ水域は、九州の宮崎の東側の海域です。ここの漁業補償ということで頂いております。

その関係で今申し上げました漁協の漁業用施設についての補助があるということで、今回、補償金とは別に国の補助事業で漁業施設を整備するという事で支援をいただいて、老朽化した荷さばき所の改修工事を行うものです。

○11番（橋口洋一） 内容についてはよく分かりました。2年の事業ということで、2年後に

は建屋ができるところかと思えますけれども、先ほど課長からも、以前はきばらん海、朝市等行われていたというお話がありました。漁業用の施設ということで建てられるので、本来の使い方ではないかもしれないですけど、そういったまた活用が図られると考えてもよろしいのでしょうか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 現在、先ほど申しあげました遠洋一本釣りの水揚げも実施をしておりましたが、ほかにも中型まき網船、アジサバの青物を釣る船のまき網の修理等の作業場としても使っておりました。夏場とか非常に炎天下での作業で、建屋がないと厳しいということで、そのこともお伝えをして、本来の一番の目的であります荷さばき所という使い方プラス網補修の場、そしてまた港のにぎわい、浜のにぎわいということで、イベント活動にも使っているということでお話をし、今回そのような申請をしたところではあります。

お尋ねのそういった利用もできるのかということについては、漁協とも話をし、今後の利用について今、本来の目的であります冷凍カツオの水揚げ、そして中型まき網漁業の網の補修場所として、そしてイベント会場としても活用する方向で、国にもまた漁協にも話をし、今回、補助事業として予算をお願いするところではあります。

大事なことですが、これは、九州防衛局からまだ事業採択はないところではあります。しかしながら、国としても予算を上げて、地方自治体、また漁協も、当初予算に上げるようにというお話がございましたので、事業採択は4月1日以降になるということでお聞きしておりますが、今回は先ほど申しあげました工期の関係、設計とか解体を令和8年度中に終わらせるためには、工事完了等も含めて令和9年4月からの工事实施に向けて進めるために、今回当初予算で計上させていただいたところではあります。

**○11番（橋口洋一）** 分かりました。早期の観光、そしてにぎわいを取り戻すことを期待しております。

続きまして、隣の14ページの11、12枕崎ブランド発信事業委託、「枕崎の、ていねい・本物。」枕崎ブランド価値向上PR事業の説明をお願いいたします。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 14ページの11枕崎ブランド発信事業委託については、1,000万円を計上しております。これについては、令和7年度まで公益財団法人の南薩地域地場産業振興センターに事業委託をしていたものです。来年度については、地場産業振興センターの解散に向けた説明でも申しあげたかもしれませんが、公益事業として実施をしておりました特産品の販路拡大販売促進事業は、本市にあります第三セクター、かつお公社、そしてお魚センターへの事業の継承を検討していると説明したところではありますけれども、このブランド発信事業委託については、今申しあげました、かつお公社等に委託をして、今後も引き続き県内、県外のイベント、デパートでの物産展とかそういったものへの活動に、特産品協会からも依頼がある、そういった物産展事業についての取組を進めていただきたいということで1,000万円をまた令和8年度の当初予算でお願いをしたところではあります。

12「枕崎の、ていねい・本物。」枕崎ブランド価値向上PR事業でありますけれども、これについては、特産品価値向上拡大事業委託ということで令和7年に実施をしました北青山での事業について、これをまた拡充を図りまして、2年目ということで、令和8年も実施する予定で、今回予算を計上したところではあります。

また中身を、令和7年度事業の実施の振り返り、反省等も踏まえてまた継続するものは継続して、再度、鹿児島県の物産展ということではなくて、本市単独でのイベント開催ということで青山通りで実施をしたいと考えているところではあります。

**○11番（橋口洋一）** 昨年になるんですかね、行われた北青山のイベントについては、非常に盛況であったということで、その中で得た知見というところがあって、LINEによる活用というのも、そこから派生して、実現に至ったというところがあったかと思えます。

この事業自体は、また同じ場所で同じような形で実施されるということなんでしょうか。結構、事業金額的には昨年と同様程度の予算が計上されているんじゃないかなと思いますが、さらに拡充させるのか。どのようなことで、この1,210万円が計上されているのか御説明をお願いします。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 今、LINEのお話もありましたけれども、事前周知をしっかりとしていこうということで、当日も通りかかった人がたくさん来ていただいたんですけども、やはり関東枕崎会の方、もう少し周知をしたらどうかということで御指摘もありまして、LINE等を使って、令和8年は周知をしていきたいと。この事業についても、会場も同じ会場と考えております。場所的にいろんなところを検討し、東京駅や日本橋ですとか、またデパートの一角とか、上野、二子玉川とかいろんな状況も見て考えて昨年、令和7年は北青山の青山通りで実施をしました。

場所的にも非常に好評であったということで、お客さんの層、ハイソな層、ミドルアッパー層を含めた方々への訴求もできたのかなということで、実際にトップセールスで市長も行かれて、また民間の酒類製造の社長や、かつおぶしの社長、加工組合の組合長2名の方にも行ってもらいましたが、非常に振り返りの中でも、場所的にもよかったということで、会場は同じ場所だと考えております。

事前の周知方法とか、あと空間デザインについて、まだ空間デザインをアレンジできる余地があるということで、振り返りの中でも反省でありましたので、そういったかつおのぼり等を掲揚といいますか、吊るす形でやりましたが、また少し費用をかけて、動きのある横向きとかいろんな提案も来ておりますので、そういったことも含めて、いいものは継続して、広い空間を確保できましたので、その中で、作り手がしっかりと来られた方にかつおぶしのこととか、焼酎のことの説明ができる空間と時間もありましたので、そこは継続してやっていこうということで確認をしております。

また、空間イメージをさらにブラッシュアップして、外から見ても、会場内に入って物を購入いただけるような、そういった空間づくり、スペースをうまく活用したイベントとなるように、少し経費を上げて、今回、また令和8年度も計上をしたところです。

**○11番（橋口洋一）** 分かりました。周知、そのほか会場の充実等々されるということで、また期待をしているところです。ですけども、1,000万円という金額は、そう少ない金額ではありません。どうやったらこの金額を抑えられるのか、効果的に展開できるのかということをもっと考えながら、令和8年度の実施に向けていただきたいと要望しておきます。

**○9番（禰占通男）** 今の関連になると思うんですけど、枕崎ブランドの発信事業とか特産品の価値向上、これについて、6年度からと思うんですけど、この地域未来交付金、これが6年度、7年度、今年度までであると思います。これも、内容が地域産品の高付加価値化と海外展開推進となっているんですけど、予算の一般財源が1,000万円、そして237万7,000円と、こうなっているんですけど、この交付金を利用するというそういう方法はないんですかね。

8年度も1,000億円の予算が組まれるようになっていきますけど、今、審議中になっていますけど。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** その交付金、デジ田交付金等が当初ありまして、お魚センターの改修事業等もそれで約2億円の改修費、リニューアル費でしたが、その半分を、今おっしゃったとおり、現在は未来交付金ということになっておりますが、それを活用してやりました。

そこについては、お魚センターのリニューアルはその事業で使いましたが、この事業については、別個の考え方で、当初、考えたときに事業計画を積み上げてするということではなくて、これまでの特産品協会からの紹介のあった従来型の都心でのデパート、百貨店での物産展では、なかなか枕崎の物産も埋没してしまうようなこともありましたので、やはり市長からも、本市独自、特化してやりましようということで、国の交付金事業を扱うとなりますと、国との事業内容の調整等に時間がかかりますので、それよりも、迅速に進めるために今の手法でやろうということで、

お魚センターのリニューアルを含めた未来交付金の使い方は活用せずに独自の考え方で進めてきたところでは。

○9番(禰占通男) 今、地域未来交付金をお魚センターにも使ったということで、その使う部分については何か制限があるんですか、1年で額的にはこのぐらいと、回数的には何回とか、そういうのはないんですか。

○企画調整課参事(中村浩一郎) 委員からございました地域未来交付金については、目的とは、地域の大きな伸び代と、地域の特性を最大限に生かし、東京一極集中の是正や地場産業の付加価値向上、それと小規模自治体の徹底支援ということで、地域の暮らしの安定を実現するための交付金ということで、8年度においても1,600億円、国が事業予算を確保しているところでございます。

事業の区分としましてソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業とございます。ソフト事業については、予算規模等の説明でございませうけれども、1事業1自治体当たりの国費という上限額がございませうけれども、枕崎の規模の自治体でありますと10億円程度、拠点整備事業においても10億円、そういった上限額として示されているところでございます。

○9番(禰占通男) 10億円って物すごく魅力のある金額だけ。

今、参事からもありましたけど、この小規模自治体の交付金も十分活用できるように国が申請まで実施、徹底的にサポートするってなっているんですけど、そういうサポートをいろいろ仰ぎながら、本当に10億円、地場製品の付加価値、水産商工課長からもありましたように、関東地方で魅力的な販売ということになったら、どんどん私は利用可能ならしてもらいたいと思うんですけど、どうなんですか。予算は予算、今後に対しても対応できるんじゃないですか。

○水産商工課長(鮫島寿文) お魚センターのリニューアルの事業でも企画調整課と連携して、こういった交付金事業を活用しましたので、新規ではないですが、もし令和9年も継続は力なりということで、3年程度やるという方向でありましたら、今9番委員がおっしゃいました交付金の活用も含めて、企画調整課と調整をしてみたいと思います。

○9番(禰占通男) これ先行きがないようなことを書いてあるので、本当に8年で終わるのか、また9年度もあるのか、確認してもらいたいと思います。

○水産商工課長(鮫島寿文) 令和7年に実施をしまして、この事業についても、市長のトップセールスということでやっていただきまして、市長の発案等も考え等も入れながら事業実施をしたところでは。

ですので、令和8年度も実施をしていこうというのは令和7年度中には、終わった段階で参加された加工組合や酒造メーカーの方からも、そしてまた御来場になった方も、地元の方も非常に良かったということで好印象を受けておりますので、継続して3年はやりたいということであります。できればまだまだ認知度が足りないというお声もありますので、かつおぶし、焼酎、お茶とかを持って行ったんですけども、まだまだPRする必要があると考えておりますので、可能であれば、継続していければと考えているところでございます。

○議長(眞茅弘美) あらまし12ページの11降灰防止・降灰除去施設等整備事業補助の内訳をお願いします。

○農政課長(沖園信也) この事業については事業主体が3事業主体でございます。2事業主体が摘採機能付除灰機を2台・2台の計4台。そして、1つの事業主体が、土壌改良機械を3台導入するというところで予算要求をしているところでございます。

○議長(眞茅弘美) 承知しました。あと建設費で、あらまし15ページ、12中原公園外遊具更新工事、こちらの内訳をお願いします。

○建設課長(神浦正純) この中原公園外遊具更新工事ほかですが、防災安全交付金事業において、公園施設の予防保全的管理を行うことで、施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぐことを

目的として、市公園施設長寿命化計画に基づいて行う遊具などの公園施設の更新事業であります。

令和8年度は、今申し上げた中原公園の複合遊具になりますがこれの更新、それから片平山公園の跨線橋があるんですが、東本町に、JRをまたぐ跨線橋があるんですが、その跨線橋がちょっと老朽化も見られますので、その補修工事に向けた設計委託、それから工事請負費、主にそういったものを計上しているところです。

○議長（眞茅弘美） 中原公園においては以前もお願いしたんですけど、遊具のところに桜の木がありまして、それが遊具にかかっている、少し伐採していただいたことがありました。そこら辺も含めて、また危なくないようにしていただきたいということと、あとトイレはもう完成していますか。

○建設課長（神浦正純） 今、工事はほぼ完了いたしましてあと検査をするのみとなっております。あと桜の木は遊具更新のときに、当然、遊具施設には安全領域がございますので、そういったものも含めて、しっかりと検討していきたいと思っております。

○議長（眞茅弘美） 中原公園は今物すごく外国人とか観光客の方々が来られて、開聞岳とか写真を撮られたりして、結構利用がありますので、きれいにさせていただいてありがたいと思っております。

あともう一点ですけれども、17市営住宅長寿命化事業、この若葉団地の長寿命化工事は、どのような工事をするのでしょうか。

○建設課長（神浦正純） この事業については、市営住宅ストック資産を効果的に運用して、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸できるように、市営住宅の長寿命化計画に基づいて、老朽化した市営住宅の外壁、屋根の改修や、給湯設備等の整備を行う事業であります。

新年度については、今年度小山平団地が完了をいたしまして、新年度からは若葉団地に移行していきます。全11棟ございますが、その11棟の設計委託と、そして工事については、そのうちの7棟を先行して行うということで外壁、屋根改修、それから給湯設備等の工事を行う予定としております。

それと長寿命化事業の一環として、火之神団地の中の1棟の解体を予定しているところでございます。

○委員長（水野正子） 以上で、労働費から土木費までの審査を保留いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時35分 散会